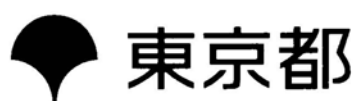


平成 23 年度

東京都年次財務報告書

平成 24 年 9 月



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

目 次

1	平成23年度 東京都普通会計決算及び各種指標	1
	(1) 平成23年度決算の概要	1
	(2) 新たな公会計手法による分析	9
2	平成23年度 東京都全体の財務報告	29
	(1) 東京都全体財務諸表	29
	(2) 経営主体別の経営状況	30
	(付 表)	
1	平成23年度 東京都普通会計財務諸表	34
	(1) 普通会計貸借対照表	34
	(2) 普通会計行政コスト計算書	36
	(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書	37
	(4) 普通会計正味財産変動計算書	38
	(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	38
	(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	39
2	平成23年度 東京都全体財務諸表	47
	(1) 東京都全体財務諸表	47
	(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	59

凡 例

- 計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「(1) 平成 23 年度決算の概要」については、表示単位未満を四捨五入しています。
- 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。
- 端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

1 平成 23 年度 東京都普通会計決算及び各種指標

はじめに、平成 23 年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計に一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

(1) 平成 23 年度決算の概要

【1】収支等の状況

- 平成 23 年度決算における実質収支はほぼ均衡しました。
- 経常収支比率は 95.2%となっています。
- 今後の社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、都政の諸課題に対処していくためにも、引き続き歳入、歳出の両面にわたる不断の見直しを徹底することなどにより、この先も財政の健全性を堅持していくことが重要です。

<23年度の決算収支等>

(単位：億円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	62,474	61,707	767	1.2
歳出総額 (B)	60,788	60,123	666	1.1
形式収支 (C=A-B)	1,685	1,584	101	-
繰り越すべき財源 (D)	1,681	1,579	102	-
実質収支 (C-D)	4	5	△ 1	-
経常収支比率	95.2	94.5	-	-

(注) 繰り越すべき財源には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

- 歳入総額6兆2,474億円、歳出総額6兆788億円で、形式収支は1,685億円、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4億円となり、平成20年度から引き続き、収支はほぼ均衡しました。これは、都税収入が都政史上初めて4年連続の減となる中で、歳出の精査や都債の発行などにより、所要の財源を確保したことによるものです。

【2】主な特徴

<歳入>

(単位：億円、%)

区 分	23年度		22年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都 税	41,498	66.4	41,901	67.9	△ 404	△ 1.0
うち法人二税	12,339	19.8	12,460	20.2	△ 122	△ 1.0
国庫支出金	4,400	7.0	4,528	7.3	△ 129	△ 2.8
都 債	4,572	7.3	3,523	5.7	1,049	29.8
そ の 他	12,005	19.2	11,755	19.0	250	2.1
歳入合計	62,474	100.0	61,707	100.0	767	1.2

(注) 法人二税とは、法人事業税及び法人都民税を指します。

- 都税収入は、東日本大震災による経済活動への打撃等により法人二税が減収となるなど、総額で前年度比1.0%、404億円の減となりました。
- 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の増や地域自主戦略交付金の創設があった一方、普通建設事業費支出金や地域活力基盤創造交付金が減少したことなどにより、前年度比2.8%、129億円の減となりました。
- 都債は、必要な施策の財源確保のため、将来の財政負担を見据えた上で、計画的に活用した結果、前年度比29.8%、1,049億円の増となりました。
- その他は、地方法人特別譲与税の増などにより、前年度比2.1%、250億円の増となりました。

<歳 出>

(単位：億円、%)

区 分	23年度		22年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
一 般 歳 出	44,500	73.2	43,687	72.7	813	1.9
人 件 費	14,879	24.5	15,136	25.2	△ 257	△ 1.7
投資的経費	7,761	12.8	7,415	12.3	346	4.7
そ の 他	21,861	36.0	21,137	35.2	724	3.4
公 債 費	5,294	8.7	5,598	9.3	△ 304	△ 5.4
税連動経費等	10,994	18.1	10,837	18.0	156	1.4
歳 出 合 計	60,788	100.0	60,123	100.0	666	1.1

(注) 一般歳出とは、公債費及び地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費等を除いた経費です。

- 一般歳出のうち人件費は、前年度比 1.7%、257 億円の減となりました。これは、減額給与改定による職員給の減や退職者数の減少による退職手当の減などによるものです。
- 一般歳出のうち投資的経費は、都市インフラの整備や都有施設の改築・改修を着実に進めたことなどにより、前年度比 4.7%、346 億円の増となりました。
- 一般歳出のうちその他は、東日本大震災を受けて策定した東京緊急対策 2011 を着実に推進したことや、自立支援医療（精神通院医療）費や後期高齢者医療都負担金といった社会保障に係る扶助費・補助費等の増加などにより、前年度比 3.4%、724 億円の増となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、前年度比 5.4%、304 億円の減となりました。

【3】財政指標等

① 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成 22 年度の 94.5% から 0.7 ポイント上昇し、95.2%となりました。
- 経常収支比率が上昇しているのは、都税収入が 4 年連続の減となる中で、自立支援医療（精神通院医療）費や後期高齢者医療都負担金といった社会保障に
関係する扶助費・補助費等が増加したことなどによるものです。

<経常収支比率の推移>

(単位：%)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
経常収支比率	80.2	84.1	96.0	94.5	95.2

(注) 経常収支比率 (%) = 経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

② 公債費負担比率

- 公債費にかかる財政負担の大きさを示す公債費負担比率は、平成 22 年度の 10.6%から 0.4 ポイント改善し、10.2%となりました。

<公債費負担比率の推移>

(単位：%)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
公債費負担比率	11.3	13.0	12.1	10.6	10.2

(注) 公債費負担比率 (%) = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額 × 100

③ 都債現在高

- 平成 23 年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比 0.7%、399 億円の増の 5 兆 7,826 億円となりました。

<都債現在高（普通会計債）の推移>

(単位：億円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
都債現在高	62,926	58,956	58,344	57,427	57,826

(注) 普通会計決算における都債現在高は、市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた額などを除いたものです。
そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

【4】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）により、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

今年度、同法に従って平成23年度決算に基づき算定した東京都の比率は以下のとおりです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率（同法第3条及び第22条）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
－％ (実質赤字比率がない)	－％ (連結実質赤字比率がない)	1.5％	92.7％	全会計において －％ (資金不足比率がない)
(参考) 早期健全化基準 5.76％ 財政再生基準 9.01％	(参考) 早期健全化基準 10.76％ 財政再生基準 19.01％	(参考) 早期健全化基準 25％ 財政再生基準 35％	(参考) 早期健全化基準 400％ －	(参考) 公営企業会計ごと 経営健全化基準20％

(注) 早期健全化基準・財政再生基準とは、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための基準です。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

① 実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額（実質収支のマイナス）の、標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。
- 今年度の実質赤字比率はありません。

(注) 実質赤字比率の考え方

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金の不足額の合計を加えた連結実質赤字額の、標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。
- 今年度の連結実質赤字比率はありません。

(注) 連結実質赤字比率の考え方

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

- 公債費相当額に係る一般財源等の、標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。
- 実質公債費比率は、1.5%となりました。
- なお、実質公債費比率の算定に当たっては、分母になる標準財政規模に都では発行実績のない臨時財政対策債発行可能額が含まれているほか、分母・分子から元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額が除かれているなど、不交付団体である都の実態を反映するものではありません。

(注) 1 実質公債費比率の考え方

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(3か年平均)

2 実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に総務大臣から起債が許可される許可団体となります。

<実質公債費比率の推移>

(単位：%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質公債費比率	8.7(12.0)	5.5(8.7)	3.1(6.6)	2.2(6.4)	1.5(6.8)

(注) 平成19年度からの算出方式改定により、公債費への充当財源に「都市計画税」を含めることとなりました。()は平成18年度以前の考え方により算出した比率です。

④ 将来負担比率

- 都債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額、公社・損失補償している第三セクター等の負債など、一般会計等において見込まれる将来の負担の、標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。
- 将来負担比率は92.7%となりました。
- なお、将来負担比率には、今後見込まれる社会資本ストックの更新需要に係る経費などは含まれておらず、また、交付税算入見込額が将来の負担から除かれています。こうした都の財政需要や特徴が適切に反映されていない将来負担比率は、都財政の実態をあらわすものではありません。
- このようなことから、都においては将来世代の負担を的確に把握し、持続可能な財政基盤を堅持していく必要があります。今後とも中長期的な視点を踏まえ、引き続き安定的な財政運営を図っていきます。

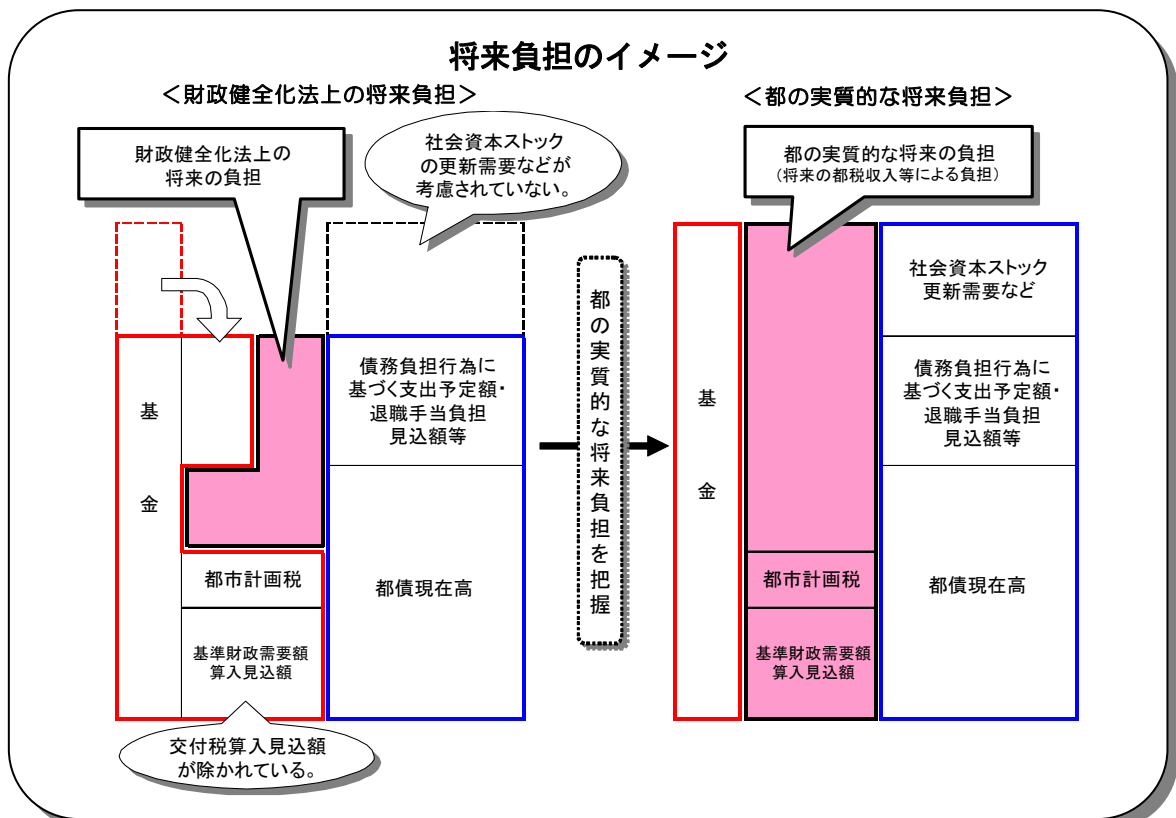
(注) 将来負担比率の考え方

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

<将来負担比率の推移>

(単位：%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
将来負担比率	82.9	63.8	77.0	93.6	92.7



(参考) 資金不足比率

- 公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。
- 今年度の資金不足比率は、全ての会計においてありません。

(注) 1 資金不足比率の考え方

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

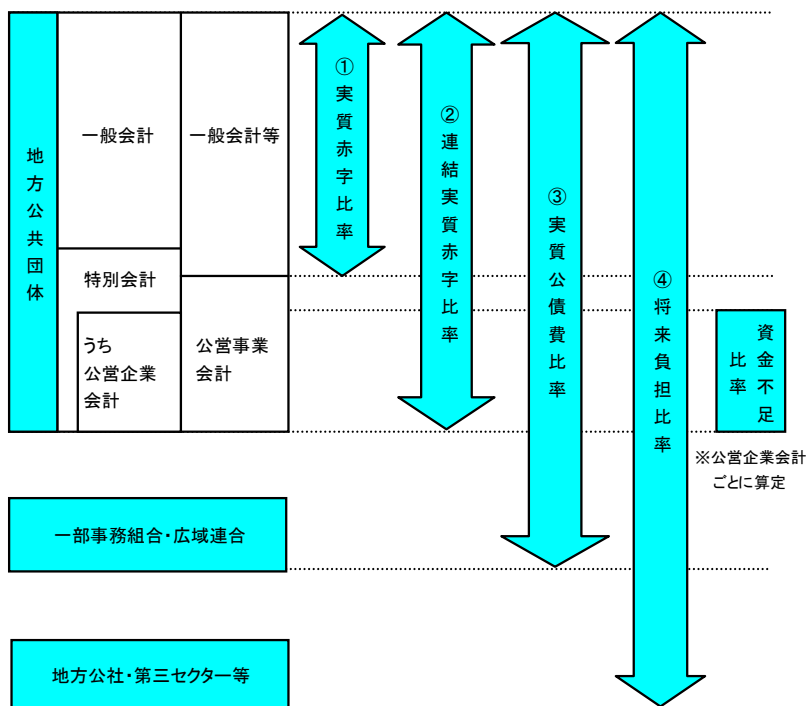
2 資金不足比率の対象となる都の会計

病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計、多摩ニュータウン事業会計 (全13会計)

健全化判断比率等の対象範囲について

健全化判断比率等の対象範囲は以下のようになっています。

一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。



(2) 新たな公会計手法による分析

【1】財務諸表の概要

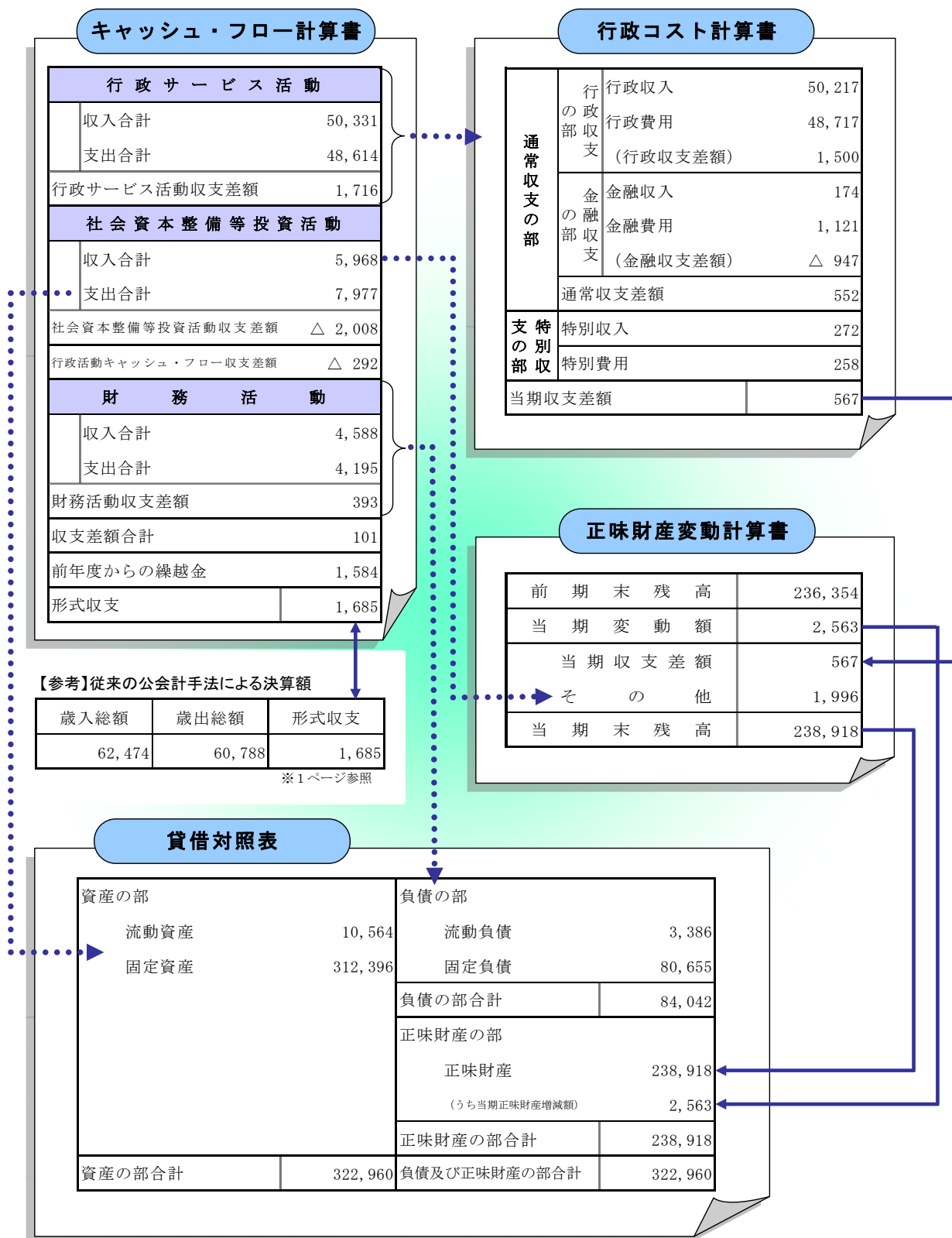
- 都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表があります。財務諸表にあらわれた平成23年度の都財政の状況は以下のとおりです。
- 貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、平成23年度末現在の資産は32兆2,960億円（前年度末31兆9,326億円）で前年度末と比較して増加し、負債は8兆4,042億円（同8兆2,971億円）で増加しました。資産のうち、基金残高は3兆1,157億円で前年度末と比較してほぼ同水準を維持しており、負債のうち、都債残高は7兆2,794億円で前年度末から1,678億円の増となりました。資産に対する負債の割合は26.0%で前年度末と比較して同水準となっています。
- 行政コスト計算書においては、都税収入が4年連続で前年度を下回りましたが、引き続き収入が費用を上回り、当期収支差額は567億円（前年度1,384億円）となりました。
- キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を292億円下回りました。財務活動収支差額は393億円の収入超過で、両者を合わせた収支差額に前年度からの繰越金を加えた形式収支は収入超過となっています。
- 正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って2,563億円の正味財産が増加しています。
- 平成23年度においては、都税収入が前年度決算対比で都政史上初めて4年連続の減となる中、歳出の精査とともに、これまで培ってきた財政の対応力を適切に活用し、都が為すべき役割を果たしてきました。引き続き都政の諸課題に対処していくためにも、不断に自己改革に取り組み、財政の健全性を堅持していくことが重要です。

- 株式を公開している民間企業で作成する財務諸表は、「貸借対照表」「損益計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「株主資本等変動計算書」の4つです。都では営利を目的としないことから「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」とし、株主資本などの概念がないことから「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。

- 「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表の内容や関連性を正確に理解することが、新たな公会計手法による分析の基礎となります。

財務諸表の関係

(単位：億円)



(注) この図は財務諸表の各表の関係をわかりやすく説明するためのイメージです。キャッシュ・フロー計算書は現金の収支があった時点で記帳を行う一方、行政コスト計算書等は収入や費用が発生した時点で記帳を行うなどの理由により、各表の対応する項目の金額は必ずしも一致しません。

【2】貸借対照表

貸借対照表は、3月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

<貸借対照表>

（単位：億円、％）

科 目	23年度	22年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	10,564	11,222	△ 657	△ 5.9
現金預金	1,676	1,558	117	7.5
基金積立金	6,437	6,845	△ 408	△ 6.0
その他	2,450	2,817	△ 367	△ 13.0
II 固定資産	312,396	308,104	4,291	1.4
行政財産	79,709	79,384	325	0.4
インフラ資産	139,912	139,041	871	0.6
基金積立金	24,719	24,442	277	1.1
その他	68,053	65,235	2,817	4.3
資産の部合計	322,960	319,326	3,634	1.1
負債の部				
I 流動負債	3,386	3,087	299	9.7
都債	3,329	3,001	328	10.9
その他	57	86	△ 29	△ 33.7
II 固定負債	80,655	79,883	771	1.0
都債	69,464	68,114	1,350	2.0
その他	11,190	11,769	△ 578	△ 4.9
負債の部合計	84,042	82,971	1,070	1.3
正味財産の部合計	238,918	236,354	2,563	1.1
負債及び正味財産の部合計	322,960	319,326	3,634	1.1

○ 平成23年度末現在の資産は、前年度末と比較して3,634億円増加し32兆2,960億円、負債は同1,070億円増加し8兆4,042億円で、この結果、正味財産は同2,563億円増加し23兆8,918億円となりました。

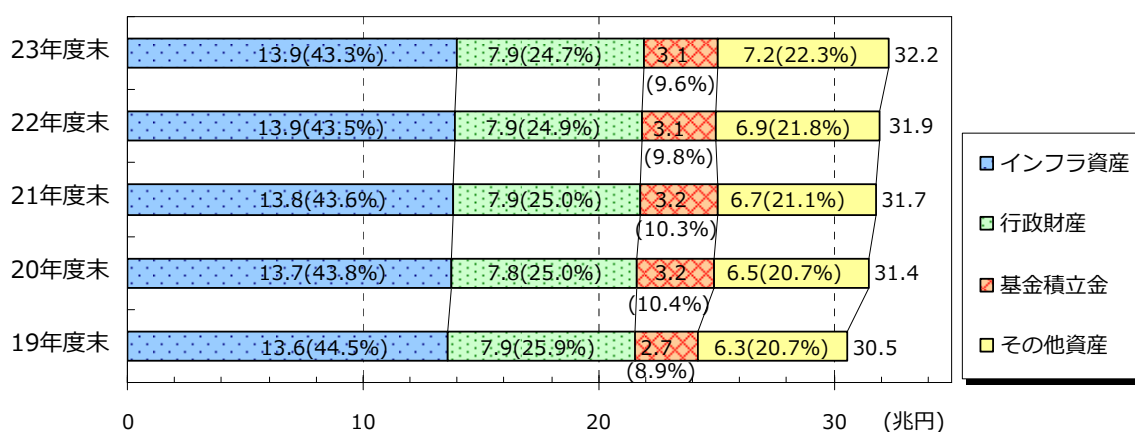
○ 資産の部においては、流動資産が前年度末比 657 億円減少しましたが、固定資産が同 4,291 億円増加したため、資産全体では同 3,634 億円の増加となりました。資産の部合計は、年次財務報告書の作成を開始した平成 18 年度から連続で増加しています。

○ 流動資産の減少は、現金預金が増加した一方、基金積立金が減少したことなどによるものです。

固定資産の増加は、インフラ資産が 871 億円の増、建設仮勘定が 1,040 億円の増、長期貸付金が 1,185 億円の増となったことなどによるものです。

○ 資産の部の構成は、流動資産が 1 兆 564 億円で資産の部全体の 3.3%（前年度末 1 兆 1,222 億円で同 3.5%）、固定資産が 31 兆 2,396 億円で同 96.7%（前年度末 30 兆 8,104 億円で同 96.5%）となっています。図 1 のとおり、インフラ資産は資産の部全体の 43.3%にあたる 13 兆 9,912 億円（前年度末 43.5%、13 兆 9,041 億円）、行政財産が 24.7%にあたる 7 兆 9,709 億円（同 24.9%、7 兆 9,384 億円）と、この 2 つで資産の部全体の 7 割程度を占めています。また、流動資産と固定資産を合わせた基金積立金は 9.6%にあたる 3 兆 1,157 億円（前年度末 9.8%、3 兆 1,288 億円）で、前年度末から 130 億円の減となっています。

【図 1】資産の部内訳の推移



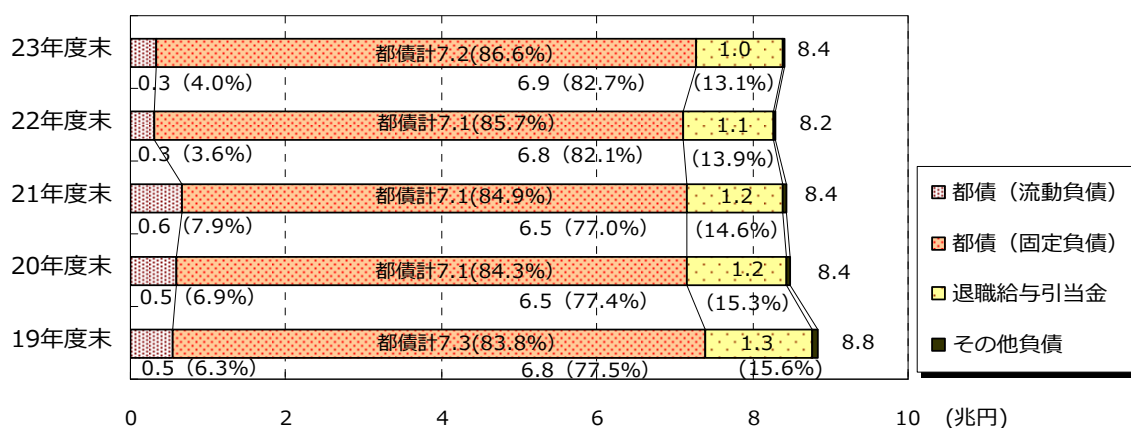
○ 負債の部においては、流動負債が前年度末比 299 億円増加し、固定負債が同 771 億円増加したため、負債全体では同 1,070 億円の増加となりました。

○ 流動負債の増加は、1 年以内に償還予定の都債が 328 億円増加したことなどによるものです。

固定負債の増加は、退職給与引当金が 543 億円減少した一方、平成 25 年度以降償還予定の都債が 1,350 億円増加したことなどによるものです。

- 負債の部の構成は、流動負債が 3,386 億円で負債の部全体の 4.0%（前年度末 3,087 億円で同 3.7%）、固定負債が 8 兆 655 億円で同 96.0%（前年度末 7 兆 9,883 億円で同 96.3%）となっています。図 2 のとおり、流動負債と固定負債を合わせた都債が負債の部全体の 85%以上を占めています。また、流動負債と固定負債を合わせた都債残高は 7 兆 2,794 億円で、前年度末から 1,678 億円の増となっています。

【図 2】負債の部内訳の推移



- 平成 23 年度末における、資産に対する負債の割合は、26.0%であり、前年度末と比較して同水準となっています。

<資産に対する負債の割合>

(単位：億円、%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
負債の部合計 (A)	88,276	84,773	84,395	82,971	84,042
資産の部合計 (B)	305,311	314,591	317,818	319,326	322,960
資産に対する負債の割合 (A)/(B)×100	28.9	26.9	26.6	26.0	26.0

- 資産と負債との差額である正味財産の部合計は、前年度末比 2,563 億円増加し、23 兆 8,918 億円（前年度末 23 兆 6,354 億円）となり、平成 18 年度から連続で増加しています。

【3】行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額（以下「収支差額」という。）はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収等の収入によって賄われたことを表しています。

なお、従来の官庁会計では、現金主義に基づき現金の収入と支出による決算が行われているのに対し、行政コスト計算書では、減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用として計上されます。長期間にわたり供用される建物や工作物などの資産の形成に要する投資は、原則として当年度の行政費用には計上されず、減価償却費を行政コスト計算書に計上することで、当該会計期間のコストとして把握します。

<行政コスト計算書>

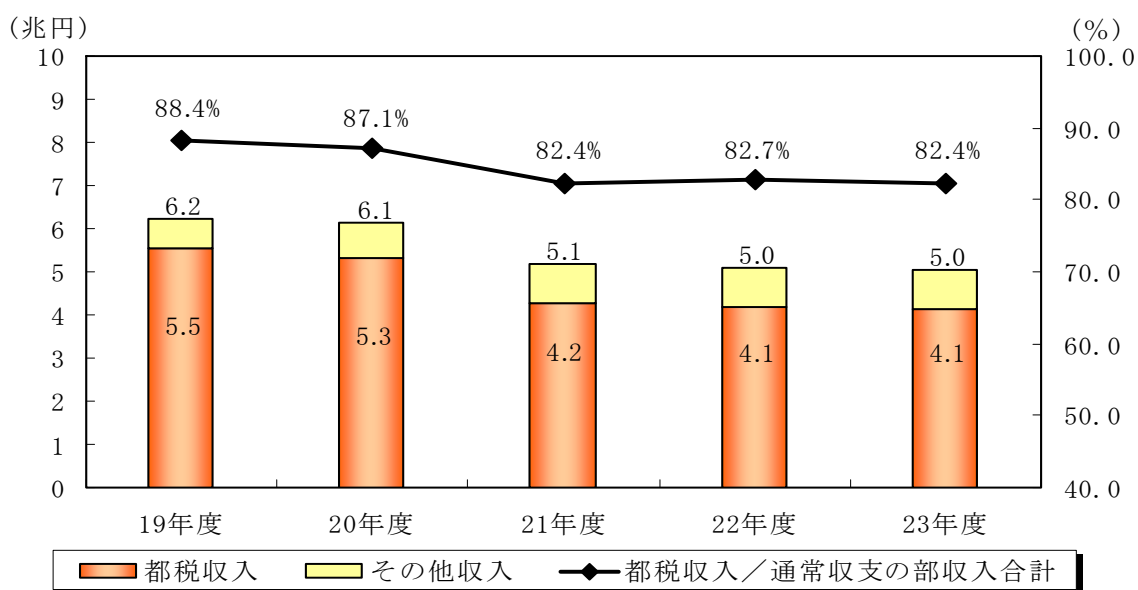
（単位：億円、％）

科 目	23年度	22年度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	50,217	50,590	△ 372	△ 0.7
地方税	41,525	41,982	△ 457	△ 1.1
地方譲与税	2,023	1,782	240	13.5
国庫支出金	2,903	3,138	△ 234	△ 7.5
使用料及手数料	1,407	1,428	△ 21	△ 1.5
その他	2,357	2,257	100	4.4
行政費用	48,717	48,154	562	1.2
税連動経費	11,213	11,073	139	1.3
給与関係費	13,744	13,849	△ 104	△ 0.8
補助費等	10,266	9,997	268	2.7
投資的経費	3,766	3,727	38	1.0
その他	9,726	9,505	220	2.3
II 金融収支の部				
金融収入	174	194	△ 20	△ 10.3
金融費用	1,121	1,158	△ 36	△ 3.1
通常収支差額	552	1,472	△ 919	-
特別収支の部				
特別収入	272	252	20	7.9
特別費用	258	340	△ 81	△ 23.8
当期収支差額	567	1,384	△ 816	-

（注） 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

- 行政収支の部においては、行政収入が5兆217億円（前年度5兆590億円）で、前年度比372億円の減少となりました。これは、地方法人特別譲与税の増などにより地方譲与税が増加したものの、東日本大震災による経済活動への打撃等により法人二税が減少したことから、都税収入が457億円の減となったことなどによります。一方、行政費用は4兆8,717億円（前年度4兆8,154億円）で、補助費等が268億円の増となったことなどにより、前年度比562億円の増加となりました。
- 金融収支の部においては、金融収入が174億円で前年度比20億円の減少となり、金融費用が1,121億円で同36億円の減少となりました。
- 行政収入と金融収入とを合わせた通常収支の部収入合計は、5兆391億円で、前年度比392億円の減少となりました。
収入の構成は、都税収入が全体の82.4%（前年度82.7%）を占めています。

【図3】 通常収支の部収入合計の内訳、収入合計に占める都税収入の割合の推移



- 行政費用と金融費用とを合わせた通常収支の部費用合計は4兆9,839億円で、前年度比526億円の増加となりました。
費用の構成は、給与関係費が全体の27.6%（前年度28.1%）、税連動経費が同22.5%（前年度22.5%）、補助費等が同20.6%（前年度20.3%）などとなっています。
- なお、都の行政サービスの効率性などを見るため、人件費がコストに占める割合を見てみると、人件費の額は前年度比15億円の減であり、通常収支の部費用合計が補助費等の増などにより増加したため、29.4%（前年度29.7%）で前年度比0.3ポイントの減となりました。

<人件費コスト比率>

(単位：億円、%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
給与関係費 +退職給与引当金繰入額 (A)	15,940	15,188	14,911	14,664	14,649
行政費用+金融費用 (B)	50,754	50,412	50,694	49,312	49,839
人件費コスト比率 (A) / (B) ×100	31.4	30.1	29.4	29.7	29.4

- 通常収支の部収入合計と費用合計との差額である通常収支差額は、552 億円の収入超過（前年度は 1,472 億円の収入超過）で、前年度比 919 億円の減少となりました。
- 特別収支の部においては、特別収入が 272 億円（前年度 252 億円）で、前年度比 20 億円の増加となる一方、特別費用が 258 億円（前年度 340 億円）で、同 81 億円の減少となりました。
- 通常収支差額と特別収支の部とを合わせた当期収支差額は、567 億円の収入超過（前年度は 1,384 億円の収入超過）で、前年度比 816 億円の減少となっています。
なお、この 567 億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映しています。

【4】キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、各区別の現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この2つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。

なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支（1ページ参照）となります。

＜キャッシュ・フロー計算書＞

（単位：億円、％）

科 目	23年度	22年度	増減額	増減率
行政サービス活動				
収入合計	50,331	50,671	△ 339	△ 0.7
税金等	43,771	43,851	△ 80	△ 0.2
その他	6,560	6,820	△ 259	△ 3.8
支出合計	48,614	48,429	185	0.4
税連動経費	11,213	11,073	139	1.3
行政支出	36,272	36,181	90	0.2
その他	1,129	1,173	△ 43	△ 3.7
行政サービス活動収支差額	1,716	2,242	△ 525	-
社会資本整備等投資活動				
収入合計	5,968	6,422	△ 453	△ 7.1
支出合計	7,977	7,233	743	10.3
社会資本整備支出	3,548	3,326	221	6.6
基金積立金	694	573	121	21.1
その他	3,733	3,333	400	12.0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,008	△ 811	△ 1,197	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 292	1,430	△ 1,722	-
財務活動				
財務活動収入	4,588	3,534	1,054	29.8
都債	4,588	3,534	1,054	29.8
財務活動支出	4,195	4,459	△ 264	△ 5.9
公債費（元金）	4,172	4,440	△ 267	△ 6.0
その他	23	19	3	15.8
財務活動収支差額	393	△ 925	1,318	-
収支差額合計	101	505	△ 404	-
前年度からの繰越金	1,584	1,078	505	-
形式収支	1,685	1,584	101	-

- 行政サービス活動による収支差額は、1,716 億円の収入超過（前年度は 2,242 億円の収入超過）となり、前年度比 525 億円の減少となりました。これは、税収等の減 80 億円、国庫支出金等の減 244 億円などにより収入合計が 339 億円減少し、補助費等の増 296 億円などにより支出合計が 185 億円増加したことによります。
- 社会資本整備等投資活動による収支差額は、2,008 億円の支出超過（前年度は 811 億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度比 1,197 億円の増加となりました。これは、収入において財産収入が 117 億円、基金繰入金が 339 億円それぞれ減少し、支出において投資的経費が 195 億円、貸付金が 400 億円それぞれ増加したことなどによるものです。
- この結果、行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額を合わせた行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、前年度比 1,722 億円減の 292 億円の支出超過（前年度は 1,430 億円の収入超過）となりました。
- 財務活動では、都債発行による収入が 4,588 億円で前年度比 1,054 億円の増となる一方、都債の償還（公債費（元金））による支出が 4,172 億円で同 267 億円の減となったことなどから、財務活動収支差額は、393 億円の収入超過（前年度は 925 億円の支出超過）となりました。
- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額と財務活動収支差額を合わせた収支差額合計は 101 億円の収入超過（前年度は 505 億円の収入超過）となり、この収支差額に前年度からの繰越金 1,584 億円を加えた結果、形式収支は 1,685 億円となりました。

【5】正味財産変動計算書

正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜正味財産変動計算書＞

(単位：億円)

区 分	正味財産			合 計
	開始残高相当	国庫支出金	その他	
前期末残高	191,628	6,619	38,106	236,354
当期変動額	-	1,477	1,086	2,563
当期収支差額	-	-	567	567
その他	-	1,477	519	1,996
当期末残高	191,628	8,097	39,192	238,918

- 正味財産は、23兆8,918億円（前年度末23兆6,354億円）であり、前年度末比2,563億円の増加となりました。これは当期収支差額や社会資本の整備等に充当される国庫支出金の増加などによるものです。

なお、正味財産の当期変動額のうち当期収支差額の金額は、行政コスト計算書の当期収支差額と一致します。

【財務諸表を読む】

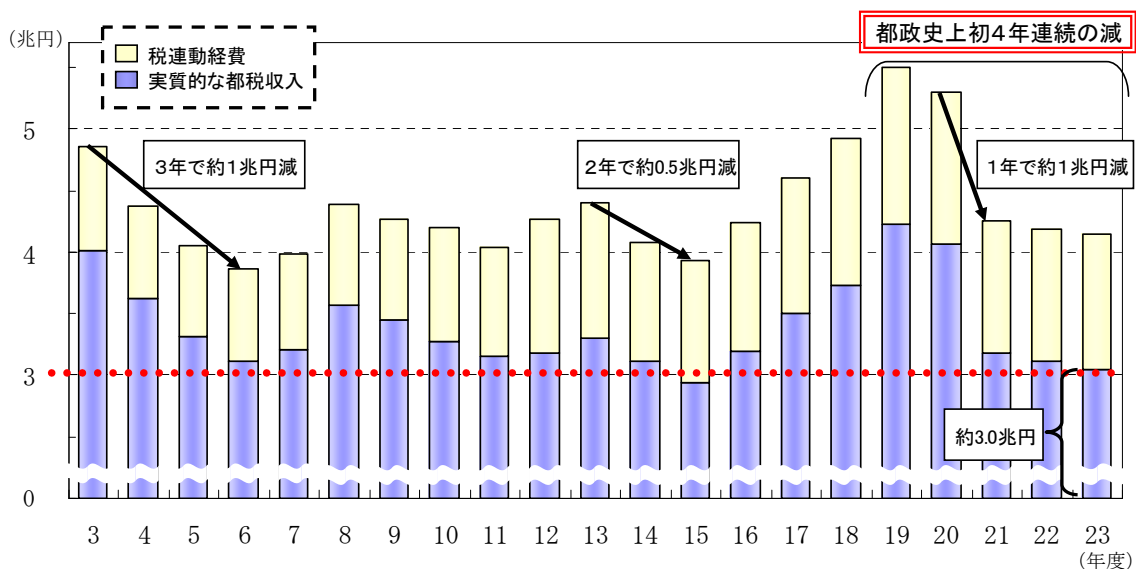
～財政の健全性を堅持する財政運営～

- 都では、平成 18 年度決算から年次財務報告書により財務諸表を分析・公表しており、今回で6回目となります。
- 都は、平成 17 年度決算で実質収支が黒字に転換するなど財政再建を達成しましたが、その後の都税収入は 19 年度をピークに減少に転じ、23 年度は前年度決算対比で都政史上初めて4年連続の減となりました。また、税連動経費を除く実質的な都税収入は約3兆円となり、この20年の間で最も低い平成15年度とほぼ同水準まで落ち込んでいます。
- こうした状況において、都は、いかに財政の健全性を堅持しながら、必要な施策を着実に実施しているのか、その財政運営の鍵について、財務諸表から読み解きます。

1 都の財政状況

- キャッシュ・フロー計算書によると、平成 23 年度の都税収入は4兆1,497億円であり、都政史上初めて4年連続で減少し、19年度と比較すると、約1.3兆円の減収となりました。このように、都の収入の大宗を占める都税収入は景気動向の影響を受けやすい不安定な構造となっています。
- また、税収の一部を区市町村に交付する税連動経費を除いた実質的な都税収入については、平成 23 年度は約3.0兆円であり、この20年の間で最も低い15年度とほぼ同水準まで落ち込んでいます。

【図4】都税収入の推移 <キャッシュ・フロー計算書>



- これに対して、平成 19 年度から 23 年度の行政サービスに係る費用の内訳を行政コスト計算書で見ると、通常収支の部費用合計が 5 兆円前後の水準で推移する中で、社会保障関係費を含む扶助費や補助費等が 2 割以上増加し、必要な施策には着実に財源を措置する一方、人件費は期間中に約 1 割減少しています。

＜行政コスト計算書の費用の内訳の推移＞ (単位：億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
通常収支の部費用合計	50,754	50,412	50,694	49,312	49,839
うち人件費	15,940	15,188	14,911	14,664	14,649
うち扶助費・補助費等	8,947	9,061	9,696	10,476	10,925

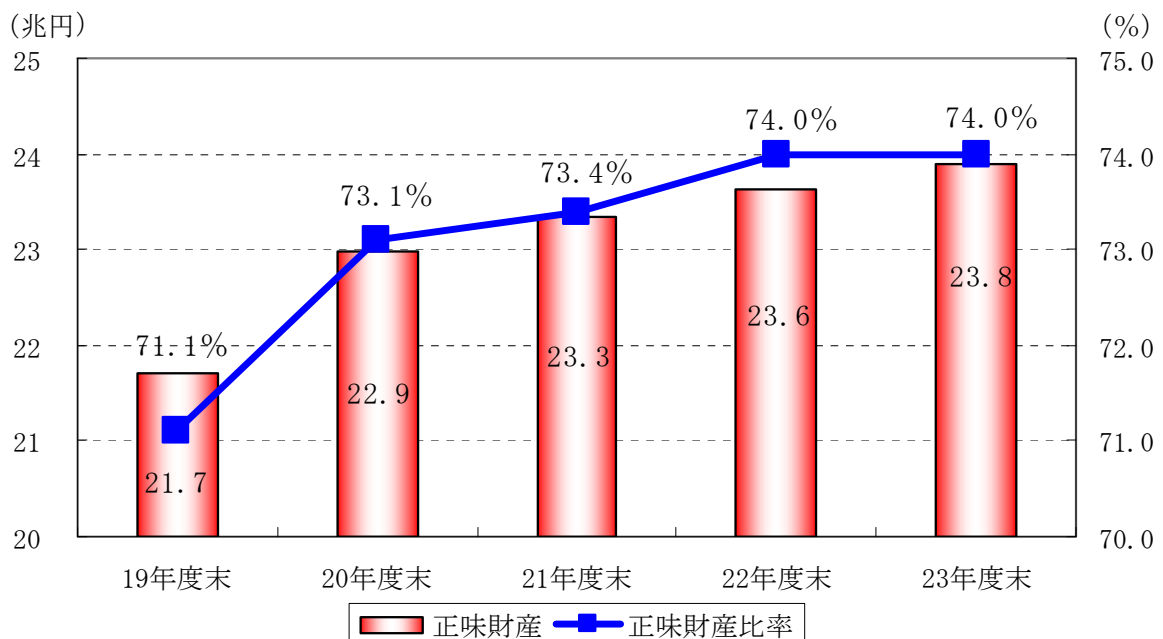
※ 人件費＝給与関係費＋退職給与引当金繰入額
 ※ 補助費等は過誤納還付金を除きます。

- 次に、正味財産と正味財産比率を見ると、平成 19 年度から 23 年度にかけて、正味財産は約 2.1 兆円、正味財産比率は 2.9 ポイント増加しています。

正味財産比率は、民間企業でいう「自己資本比率」に相当するものであり、資産のうち返済義務のない正味財産の割合を表すものです。この比率が高いほど、財政状態が健全であるとともに、これまでの世代が負担した税金などで資産が形成されていることを意味します。

- このことから、都税収入が 4 年連続で減少する中であっても、将来世代へ負担を先送りしない財政構造を構築してきたことが見てとれます。

【図 5】正味財産と正味財産比率の推移 <貸借対照表>



- 平成 20 年度以降、都税収入は 4 年連続で減少しましたが、行政活動に関わる支出は概ね一定水準を維持しており、また、その中で人件費は減となるなど、行政の効率性も高まっていると言えます。このような状況において、さらに、正味財産の蓄積を行ってきたことで、健全かつ将来世代へ負担を先送りしない財政構造を構築してきたと言えます。
- このように景気の影響を受けやすい都税収入の動向に左右されることなく、必要な施策を着実に実施することが可能なのは、都が一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底するなど、不断に自己改革に取り組むとともに、中長期的な視点に立って、都債と基金を計画的に活用しながら財政運営を行っているからです。
- 以下では、都債と基金の活用を中心に、過去、都税収入が連続して減少した時期との比較を踏まえ、都の財政運営の特徴を数字を見ながらたどっていきます。

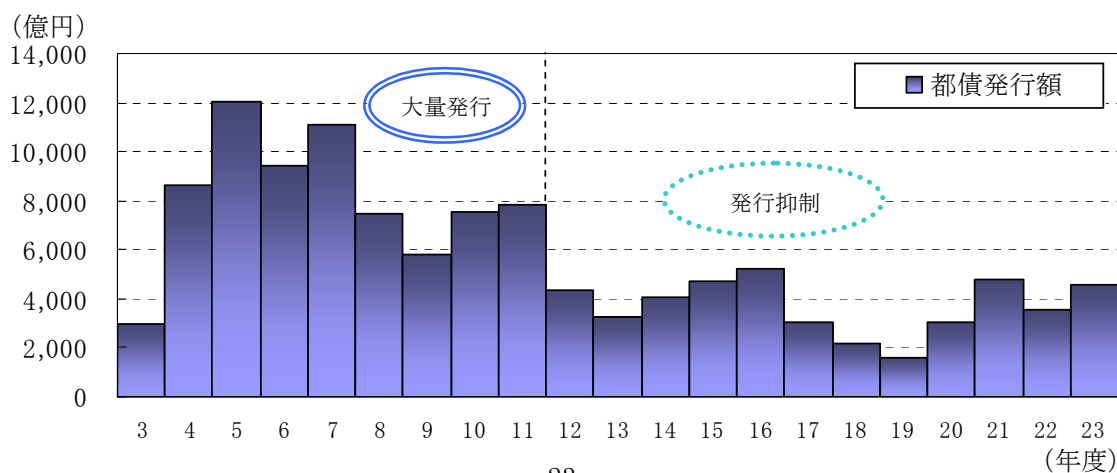
2 財政運営の特徴

◆ まず、都債と基金の活用について、現在までの動きを眺めてみます。

(1) 都債の活用

- 都債には、社会資本ストックの適切な形成・更新の財源として、世代間の負担の均衡を図る機能があります。一方、都債は、将来確実に支払わなければならない負債であることから、その活用にあたっては、将来世代の受益と負担のバランスも十分考慮する必要があります。
- 都では、平成 11 年度まで、税収減などによる財源不足を、都債を最大限活用することなどで賄ってきましたが、12 年度以降、財政再建推進プランの取組などを通じ、投資的経費の水準などの見直しを進める中で、都債発行の抑制に努めてきました。

【図 6】 都債発行額の推移 <キャッシュ・フロー計算書>



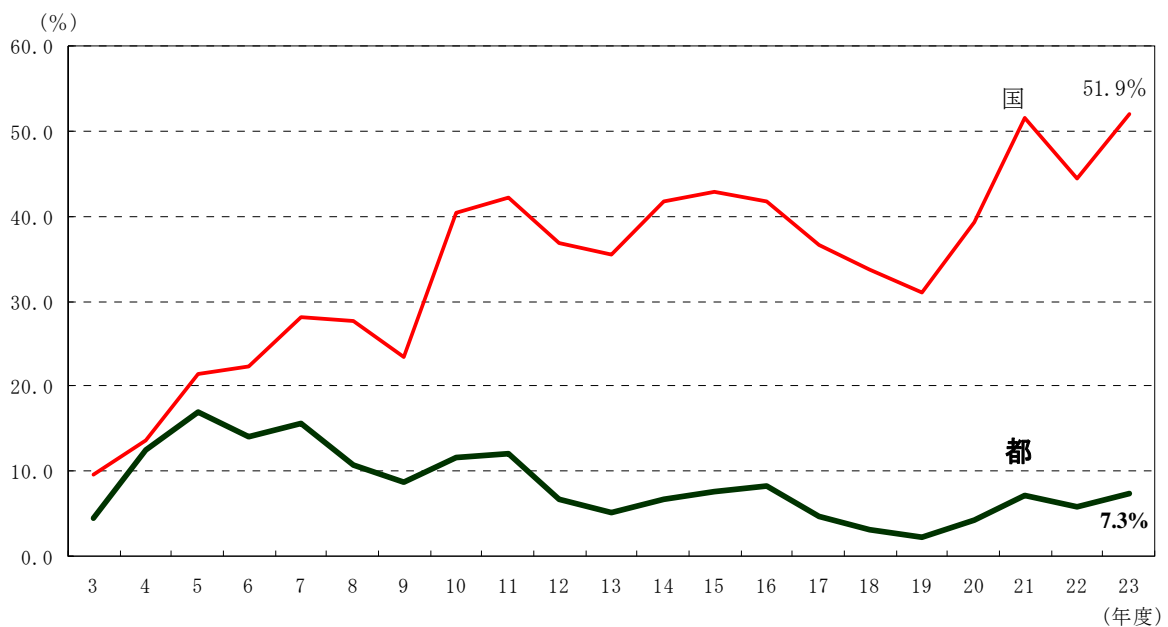
○ 平成 23 年度は、21 年度、22 年度と同様、これまでの都債発行の抑制によって培われた発行余力を活用することで、必要な財源を確保することができました。

また、都債の残高は、過去発行した都債の償還額が減少したことなどにより、微増となっていますが、残高のピーク時である平成 12 年度と比較すると約 1.8 兆円の減となっています。

都債は、将来の財政負担を見据えた上で、計画的に発行しており、財政の健全性は確保されていると言えます。

○ なお、都の起債依存度は 7.3%と、国と比べて引き続き低い水準を維持しています。

【図 7】起債依存度の推移 <キャッシュ・フロー計算書>



(2) 基金の活用

○ 基金には、年度間の財源を調整したり、今後の財政需要に備えるなどの特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、特定の事務や事業を実施するために定額の資金を運用する定額運用基金があります。

○ 都税収入が不安定な中であっても安定的に行政サービスを提供していくため、都の財政運営において積立基金は大きな役割を果たしています。都では、財政調整基金や社会資本等整備基金などを、財源として活用可能な基金として位置づけています。

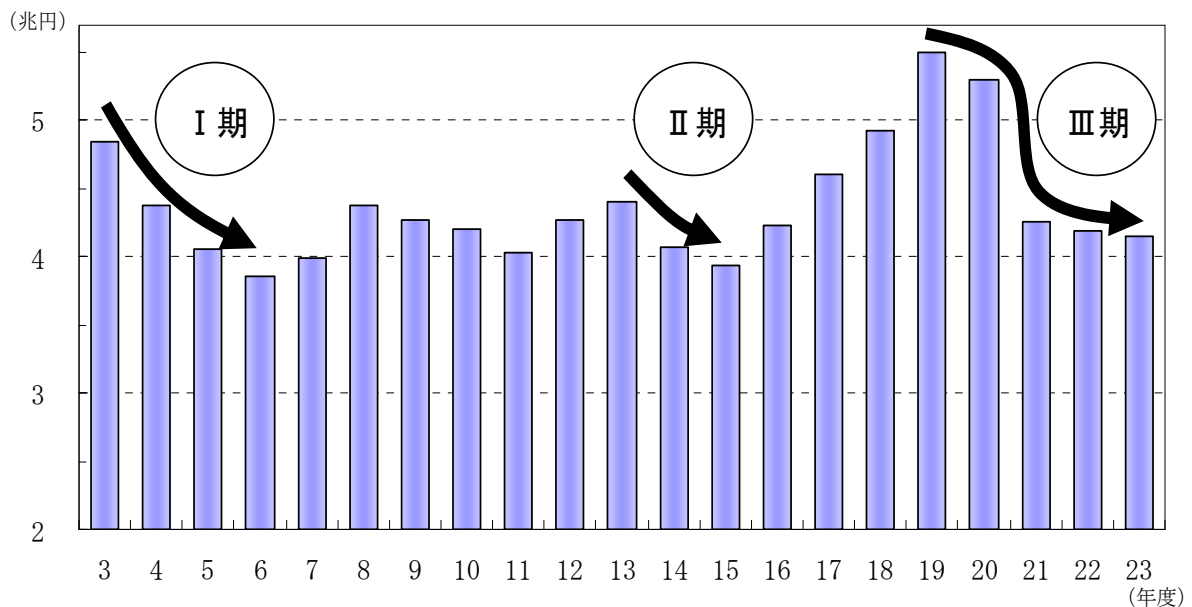
- 都では、都税収入が比較的好調だった平成 18 年度から 20 年度にかけて、将来の財政需要に備え、社会資本等整備基金をはじめ、財源として活用可能な基金を中心に積み立てました。また、平成 21 年度から 22 年度にかけては、国庫支出金を原資とする国の経済危機対策に関する基金を中心に積立を行いました。
- このように積み立ててきた基金については、主に平成 21 年度以降、税収が大きく減少する中、財源として活用しています。その際、執行の段階での経費節減努力や不用額の精査などにより、基金の取崩しを極力縮減し、将来に向けて残高の確保を図っています。
- この結果、財源として活用可能な基金の残高は、平成 23 年度末で約 1.1 兆円、24 年度末見込みでは約 0.8 兆円を確保しています。

◆ このように都債や基金は税収の変動に応じて適切に活用されてきましたが、都においては、過去、都税収入が連続して減少した時期が複数回あります。以下では、連続減収期における都の財政運営を比較して、現在、都が堅実に財政運営を行っていることについて紐解いていきます。

(3) 過去の財政運営との比較

- 都税収入が短期間で連続し、かつ同期間内で大幅に減少した時期は、Ⅰ期（平成 3 年度から 6 年度、3 年間で 9,892 億円の減）、Ⅱ期（平成 13 年度から 15 年度、2 年間で 4,648 億円の減）、Ⅲ期（平成 19 年度から 23 年度、4 年間で 1 兆 3,475 億円の減）に分類することができます。

【図 8】 都税収入の推移 <キャッシュ・フロー計算書>



<連続減収期における財政運営の比較>

(単位：億円、%)

区 分	Ⅰ期				Ⅱ期				Ⅲ期				23年度	
	3年度	6年度	増減額	増減率	13年度	15年度	増減額	増減率	19年度	23年度	増減額	増減率	対6年度比	対15年度比
都税収入	48,493	38,600	△9,892	△20.4	44,009	39,360	△4,648	△10.6	54,972	41,497	△13,475	△24.5	107.5	105.4
都債発行額	2,988	9,395	6,406	214.4	3,298	4,691	1,392	42.2	1,584	4,588	3,004	189.6	48.8	97.8
歳出総額	67,259	66,872	△387	△0.6	62,233	61,378	△855	△1.4	69,016	60,788	△8,228	△11.9	90.9	99.0
うち一般歳出	53,984	54,483	499	0.9	42,920	42,260	△660	△1.5	41,334	43,962	2,627	6.4	80.7	104.0
うち人件費	16,521	17,557	1,036	6.3	16,766	16,548	△218	△1.3	16,059	14,878	△1,180	△7.3	84.7	89.9
うち投資的経費	17,705	16,458	△1,246	△7.0	7,702	7,504	△197	△2.6	7,043	7,760	717	10.2	47.2	103.4
都債残高	24,003	48,937	24,933	103.9	76,350	76,343	△6	△0.0	63,154	58,104	△5,049	△8.0	-	76.1
財源として活用可能な基金残高	9,394	7,830	△1,563	△16.6	3,368	1,468	△1,900	△56.4	12,586	11,028	△1,558	△12.4		

※ 一般歳出は、過誤納還付金を除きます。

※ Ⅰ期の都債の償還方法は、定時償還方式から満期一括償還方式への移行期に当たるため、平成6年度と23年度の都債残高は比較していません。

- Ⅰ期は、都税収入が20.4%、9,892億円減少した局面であり、都債の発行額を214.4%、6,406億円増やし、かつ、財源として活用可能な基金を16.6%、1,563億円活用することで、財源を確保しています。

歳出総額は微減となっており、人件費は6.3%、1,036億円増加している一方で、投資的経費は7.0%、1,246億円減少しています。

- Ⅱ期は、都税収入が10.6%、4,648億円減少した局面であり、Ⅰ期同様、都債の発行額を42.2%、1,392億円増やし、かつ、財源として活用可能な基金を56.4%、1,900億円活用することで、財源を確保しています。

ただし、財政再建期で都債の発行額はⅠ期と比べ抑えられており、期間中の都債残高も微減となっています。

歳出総額は、徹底した行財政改革を行った結果、Ⅰ期と比べ減少し、期間中も1.4%、855億円減少しています。また、人件費は1.3%、218億円減少し、投資的経費は2.6%、197億円減少しています。

- Ⅲ期は、都税収入が24.5%、1兆3,475億円減少した局面であり、過去の時期と同様、都債の発行額を189.6%、3,004億円増やし、かつ、財源として活用可能な基金を12.4%、1,558億円活用することで、財源を確保しています。

ただし、平成23年度と各期の最終年度を比較すると、都債の発行額は、6年度との比較で48.8%、15年度との比較で97.8%と低い水準で抑えられています。また、都債残高は期間中に8.0%、5,049億円減少しており、平成15年度と比較すると76.1%に抑えられています。

歳出総額は11.9%、8,228億円減少する中で、政策的経費である一般歳出は

6.4%、2,627 億円増加しています。一般歳出のうち、人件費は 7.3%、1,180 億円減少している一方で、投資的経費は 10.2%、717 億円増加しており、税込減の中においても、徹底した内部努力を実施しながら、必要な投資を行うなどメリハリのあつる財政運営を行い、東京の成長と発展に向けた取組を進めていることがわかります。

- 以上のように、Ⅲ期は、Ⅰ期・Ⅱ期の教訓や経験を活かして、財政の対応力に配慮しながら、必要な施策を着実に進め、また、施策の効率性・実効性を向上させる取組を徹底することで、強固な財政基盤を堅持してきた時期と言えます。だからこそ、都政史上初となる都税収入の 4 年連続の減収にも、対応することができているのです。
- 一方、堅実であるⅢ期の財政運営に影を落としているのが、法人事業税の暫定措置の影響です。財源として活用可能な基金の残高は、平成 24 年度末見込みでは、約 0.8 兆円を確保しているものの、ピーク時である 20 年度末の約 1.5 兆円から、わずか 4 年間でほぼ半減しています。これは、暫定措置が平成 20 年度税制改正において導入され、約 6,000 億円の減収をもたらしていることなどが影響していると言えます。
- これまで見てきたとおり、税収が大きく変動する中で、地方交付税の不交付団体である都が、自立的な財政運営を行うには、財源として活用可能な基金の残高を確保していくことが重要です。
今後も、増嵩する財政需要に応えるためにも、暫定措置の確実な撤廃が必要です。

3 財政の健全性の堅持

- このように、都は、これまでの堅実な財政運営により、財政の健全性を堅持してきました。
- 一方で、「団塊の世代」が 65 歳以上となる平成 27 年には都民のおよそ 4 人に 1 人が、平成 47 年にはおよそ 3 人に 1 人が高齢者となるなど、社会保障に係る都の負担は今後大幅な増加が見込まれます。また、高度経済成長期に建設した橋梁などの社会資本ストックは今後一斉に更新期を迎えることから、これらの維持更新にも適切な対応が必要となっています。さらに、首都東京の国際競争力を向上させ、日本の新たな成長につなげるため、産業の活性化などを推進していく必要があります。
財政環境の先行きを見通すことが困難な中、これらの課題に対処していくためには、過去の教訓や経験を活かし、今後とも適切に財政の舵取りを行うことで、健全性を堅持していかなければなりません。

- したがって、従来にも増して創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除するとともに、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底するなど、不断に自己改革に取り組むことが必要です。その上で、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用することで、都民の負託に応える施策展開を支える財源を確保していくことが重要です。

- また、抜本的な見直しが法に明記されている法人事業税の暫定措置についても、その確実な撤廃に向けて、国への働きかけを続けていきます。

2 平成 23 年度 東京都全体の財務報告

- 資産は前年度末比 3,210 億円増加し 47 兆 93 億円、負債は同 2,092 億円減少し 14 兆 8,668 億円で、資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は 68.4%（前年度末 67.7%）となっています。
- 特別会計のうち、多摩ニュータウン事業会計は昨年度に引き続き、債務超過となっています。
- 公営企業会計では、仮に借入資本金を負債として整理すると、正味財産比率は普通会計の正味財産比率を下回っています。
- 監理団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

（1）東京都全体財務諸表

東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や監理団体などの財務状況の全体像がよりの確に把握できるようにしています。

- ・ 内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- ・ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- ・ 貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び 13 の特別会計）、普通会計の範囲でない 3 つの特別会計、11 の公営企業会計、東京都以外の団体として、33 の監理団体及び 3 つの地方独立行政法人となっています。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円、%)

科 目	23年度	22年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	26,102	26,684	△ 582	△ 2.2
II 固定資産	443,922	440,132	3,790	0.9
うち有形固定資産	388,062	386,315	1,747	0.5
III 繰延資産	68	66	1	1.5
資産の部合計	470,093	466,883	3,210	0.7
負債の部				
I 流動負債	14,574	15,805	△ 1,231	△ 7.8
II 固定負債	134,094	134,955	△ 861	△ 0.6
負債の部合計	148,668	150,760	△ 2,092	△ 1.4
正味財産の部合計	321,425	316,123	5,302	1.7
負債及び正味財産の部合計	470,093	466,883	3,210	0.7

- 資産は、47兆93億円（前年度末46兆6,883億円）であり、流動資産が前年度末比582億円減少し、固定資産が同3,790億円増加したため、資産全体では同3,210億円の増加となりました。資産のうち38兆8,062億円（82.6%）が有形固定資産です。
- 負債は、14兆8,668億円（前年度末15兆760億円）であり、流動負債が前年度末比1,231億円減少し、固定負債が同861億円減少したため、負債全体では同2,092億円の減少となりました。負債のうち13兆4,094億円（90.2%）が固定負債です。
- 正味財産は、32兆1,425億円（前年度末31兆6,123億円）であり、前年度末比5,302億円の増加となりました。正味財産比率は68.4%（前年度末67.7%）となり、普通会計の正味財産比率74.0%（前年度末74.0%）に比べて若干低くなっています。

（2）経営主体別の経営状況

【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額では、と場会計で赤字となり、都営住宅等保証金会計及び多摩ニュータウン事業会計で黒字となりました。多摩ニュータウン事業会計は、貸借対照表上債務超過となっていますが、債務超過の額は平成18年度以降減少しています。

【2】公営企業会計

- 経常収支では、交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの9会計は黒字となっています。当期純損益では、病院会計及び交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの8会計は黒字となっています。
- 公営企業会計では、都債による資金調達には負債ではなく資本（借入資本金）として整理していますが、この方法だと正味財産比率は公営企業会計全体で90.0%（前年度末89.3%）となります。
- しかし、仮に都債による資金調達を負債として整理すると、公営企業会計の正味財産比率は66.3%（前年度末64.5%）となり、普通会計の正味財産比率74.0%（前年度末74.0%）を下回ります。

【3】監理団体等

- 監理団体33団体（前年度33団体）のうち、公益法人等の合計23団体（前年度23団体）については、合計で正味財産比率が昨年度を上回りました。また、株式会社10団体（前年度10団体）については、合計で、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。
- 都はこれまでも、監理団体の財務状況についての経営目標を設定するなど、その改善に取り組むとともに、都の一般会計で後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、監理団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。
- 平成20年度より財政健全化法が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。
今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

(付 表)

1 平成23年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計

(平成24年3月)

科 目	23年度	22年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	10,564	11,222	△ 657
現金預金	1,676	1,558	117
収入未済	1,477	1,593	△ 116
不納欠損引当金	△ 165	△ 180	14
基金積立金	6,437	6,845	△ 408
財政調整基金	3,986	4,696	△ 710
減債基金	2,451	2,149	301
短期貸付金	1,099	1,389	△ 290
貸倒引当金	△ 0	△ 0	0
その他流動資産	39	14	24
II 固定資産	312,396	308,104	4,291
1 行政財産	79,709	79,384	325
1 有形固定資産	79,650	79,324	325
建物	26,144	26,332	△ 187
工作物	3,369	3,360	8
立木	6	6	0
船舶等	129	91	38
浮標等	4	4	△ 0
土地	49,996	49,529	466
2 無形固定資産	59	59	-
地上権	59	59	-
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	10,658	10,986	△ 327
1 有形固定資産	10,577	10,911	△ 334
建物	3,841	3,917	△ 76
工作物	778	742	36
立木	0	0	△ 0
船舶等	4	4	△ 0
浮標等	7	8	△ 0
土地	5,944	6,238	△ 293
2 無形固定資産	81	74	6
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	77	71	6
3 重要物品	823	806	16
4 インフラ資産	139,912	139,041	871
1 有形固定資産	139,786	138,915	871
土地	120,820	120,210	610
土地以外	18,965	18,704	261
2 無形固定資産	126	126	-
地上権	126	126	-
その他無形固定資産	-	-	-
5 建設仮勘定	11,653	10,612	1,040
6 投資その他の資産	69,638	67,273	2,364
有価証券及出資金	7,074	6,668	406
公営企業会計出資	17,718	17,229	488
長期貸付金	18,128	16,943	1,185
貸倒引当金	△ 68	△ 72	4
その他債権	350	346	3
基金積立金	24,719	24,442	277
減債基金	12,238	11,278	960
特定目的基金	9,687	10,375	△ 688
定額運用基金	2,794	2,788	5
その他投資等	1,714	1,714	-
資産の部合計	322,960	319,326	3,634

貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	23年度	22年度	増減額
負債の部			
Ⅰ 流動負債	3,386	3,087	299
還付未済金	13	20	△ 6
都債	3,329	3,001	328
短期借入金	8	30	△ 22
他会計借入金	8	30	△ 22
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	△ 0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
その他流動負債	35	35	-
Ⅱ 固定負債	80,655	79,883	771
都債	69,464	68,114	1,350
長期借入金	46	47	△ 1
他会計借入金	38	40	△ 1
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	7	7	△ 0
退職給与引当金	10,983	11,526	△ 543
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	160	195	△ 34
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	160	195	△ 34
負債の部合計	84,042	82,971	1,070
正味財産の部			
正味財産	238,918	236,354	2,563
(うち当期正味財産増減額)	2,563	2,931	△ 368
正味財産の部合計	238,918	236,354	2,563
負債及び正味財産の部合計	322,960	319,326	3,634

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位:億円)

科 目	23年度	22年度	増減額
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	50,217	50,590	△ 372
地方税	41,525	41,982	△ 457
地方譲与税	2,023	1,782	240
地方特例交付金	211	164	47
地方交付税	35	-	35
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	2	2	0
国庫支出金	2,903	3,138	△ 234
交通安全対策特別交付金	37	38	△ 1
事業収入(特別会計)	1	2	△ 0
分担金及負担金	125	89	35
使用料及手数料	1,407	1,428	△ 21
財産収入	103	210	△ 106
諸収入(受託事業収入)	539	554	△ 15
諸収入	1,259	1,109	150
寄附金	1	78	△ 76
繰入金	39	8	31
その他行政収入	-	-	-
2 行政費用	48,717	48,154	562
税連動経費	11,213	11,073	139
給与関係費	13,744	13,849	△ 104
物件費	2,526	2,490	35
維持補修費	799	726	73
扶助費	1,197	1,138	58
補助費等	10,266	9,997	268
投資的経費補助	1,222	740	482
投資的経費単独	2,267	2,656	△ 389
投資的経費国直轄	276	330	△ 54
出資金(出捐金等)	301	141	160
繰出金	2,201	2,481	△ 279
減価償却費	1,610	1,541	69
債務保証費	-	-	-
不納欠損引当金繰入額	134	116	17
貸倒引当金繰入額	0	1	△ 0
退職給与引当金繰入額	904	815	89
その他引当金繰入額	-	-	-
その他行政費用	47	52	△ 5
II 金融収支の部			
1 金融収入	174	194	△ 20
受取利息及配当金	174	194	△ 20
2 金融費用	1,121	1,158	△ 36
公債費(利子)	1,093	1,130	△ 36
都債発行費	24	24	△ 0
都債発行差金	3	2	0
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	552	1,472	△ 919
特別収支の部			
1 特別収入	272	252	20
固定資産売却益	160	160	0
その他特別収入	111	91	20
2 特別費用	258	340	△ 81
固定資産売却損	44	16	27
固定資産除却損	79	88	△ 9
災害復旧費	8	15	△ 7
不納欠損額	10	1	8
貸倒損失	0	-	0
その他特別費用	116	217	△ 101
当期収支差額	567	1,384	△ 816

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位:億円)

科 目	23年度	22年度	増減額	科 目	23年度	22年度	増減額
I 行政サービス活動				II 社会資本整備等投資活動			
税収等	43,771	43,851	△ 80	国庫支出金等	1,546	1,469	77
地方税	41,497	41,901	△ 403	国庫支出金	1,477	1,368	108
地方譲与税	2,023	1,782	240	分担金及負担金	31	32	△ 0
地方特例交付金	211	164	47	繰入金等	37	67	△ 29
地方交付税	35	-	35	財産収入	108	225	△ 117
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	0	財産売払収入	108	225	△ 117
税諸収入	2	2	0	基金繰入金	2,086	2,425	△ 339
国庫支出金等	2,941	3,185	△ 244	財政調整基金	716	234	482
国庫支出金	2,904	3,147	△ 243	減債基金	-	-	-
交通安全対策特別交付金	37	38	△ 1	特定目的基金	1,341	2,156	△ 815
業務収入その他	3,445	3,439	5	定額運用基金	28	34	△ 5
事業収入(特別会計)	1	2	△ 0	貸付金元金回収収入等	2,226	2,301	△ 75
分担金及負担金	124	88	36	保証金収入	0	0	0
使用料及手数料	1,388	1,410	△ 22	社会資本整備支出	3,548	3,326	221
財産収入	104	212	△ 108	物件費	63	37	26
諸収入(受託事業収入)	539	554	△ 15	補助費等	0	0	0
諸収入	1,248	1,088	159	投資的経費補助	1,791	1,012	778
寄附金	1	78	△ 76	投資的経費単独	1,693	2,277	△ 583
繰入金	36	3	32	基金積立金	694	573	121
金融収入	174	194	△ 20	財政調整基金	6	6	△ 0
受取利息及配当金	174	194	△ 20	減債基金	-	-	-
税連動経費	11,213	11,073	139	特定目的基金	654	531	123
税連動経費	11,213	11,073	139	定額運用基金	34	35	△ 1
行政支出	36,272	36,181	90	貸付金・出資金等	3,733	3,333	400
給与関係費	15,204	15,454	△ 250	出資金	118	107	10
物件費	2,520	2,483	36	繰出金(他会計)	488	498	△ 10
維持補修費	799	725	73	貸付金	3,126	2,726	400
扶助費	1,194	1,135	58	保証金支出	0	0	0
補助費等	10,246	9,950	296	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,008	△ 811	△ 1,197
投資的経費補助	1,257	761	496	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 292	1,430	△ 1,722
投資的経費単独	2,251	2,701	△ 449	III 財務活動			
投資的経費国直轄	276	330	△ 54	財務活動収入	4,588	3,534	1,054
出資金(出捐金等)	301	141	160	都債	4,588	3,534	1,054
繰出金	2,219	2,497	△ 278	他会計借入金等	-	-	-
金融支出	1,121	1,157	△ 36	基金運用金借入	-	-	-
公債費(利子・手数料)	1,121	1,157	△ 36	繰入金	-	-	-
他会計借入金利子等	0	0	△ 0	財務活動支出	4,195	4,459	△ 264
特別支出	8	15	△ 7	公債費(元金)	4,172	4,440	△ 267
災害復旧事業支出	8	15	△ 7	他会計借入金等償還	23	19	3
行政サービス活動収支差額	1,716	2,242	△ 525	基金運用金償還	-	-	-
				財務活動収支差額	393	△ 925	1,318
				収支差額合計	101	505	△ 404
				前年度からの繰越金	1,584	1,078	505
				形式収支	1,685	1,584	101

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高相当	国庫 支出金	負担 金及繰 入金等	受贈 財産評 価額	区市 町村等 移管相 当額	内部 取引勘 定	その他 剰余金	合計
前期末残高	191,628	6,619	504	2,116	△ 604	△ 16	36,107	236,354
当期変動額	-	1,477	71	497	△ 47	△ 1	567	2,563
固定資産等の増減	-	1,477	71	497	△ 47	86	-	2,084
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 118	-	△ 118
その他内部取引	-	-	-	-	-	30	-	30
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	567	567
当期末残高	191,628	8,097	575	2,613	△ 652	△ 18	36,674	238,918

(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減 価償却累 計額	当期償却額	差引当期 末残高
有形固定資産	269,483	17,970	14,657	272,796	30,305	1,610	242,491
行政財産	97,450	7,672	6,520	98,602	18,951	947	79,650
建物	42,206	3,065	2,494	42,777	16,632	822	26,144
工作物	5,427	2,189	2,088	5,528	2,159	111	3,369
立木	6	17	17	6	-	-	6
船舶等	271	237	224	283	153	13	129
浮標等	10	-	-	10	6	0	4
土地	49,529	2,162	1,695	49,996	-	-	49,996
普通財産	13,467	1,807	2,008	13,266	2,689	150	10,577
建物	5,882	851	811	5,922	2,081	132	3,841
工作物	1,313	79	26	1,366	587	17	778
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶等	9	61	61	9	5	0	4
浮標等	22	0	0	22	14	0	7
土地	6,238	815	1,108	5,944	-	-	5,944
重要物品	1,854	692	659	1,888	1,065	89	823
インフラ資産	146,097	3,135	1,847	147,385	7,598	423	139,786
土地	120,210	1,845	1,235	120,820	-	-	120,820
土地以外	25,886	1,290	612	26,564	7,598	423	18,965
建設仮勘定	10,612	4,662	3,621	11,653	-	-	11,653
無形固定資産	260	6	0	267	-	-	267
行政財産	59	0	0	59	-	-	59
地上権	59	-	-	59	-	-	59
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
普通財産	74	6	0	81	-	-	81
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	71	6	0	77	-	-	77
インフラ資産	126	0	0	126	-	-	126
地上権	126	-	-	126	-	-	126
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
計	269,743	17,977	14,657	273,063	30,305	1,610	242,758

(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1 対象範囲	普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計 (13 会計) 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 中小企業設備導入等資金会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2 基準日	平成 24 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、平成 24 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3 資産及び負債の計上	貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5 一年基準の適用	流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6 固定資産の減価償却の方法	(1) 行政財産、普通財産及びインフラ資産 行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	
7	繰延資産の処理方法 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
8	有価証券及出資金の評価基準及び評価方法 有価証券及出資金は、都が保有する監理団体などの株式及び出資金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。
9	引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 (3) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。
10	外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
11	収入・支出の計上基準 発生主義会計の考え方に基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

<p>当会計年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)</p>
<p>[その他] (貸借対照表関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 有形固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品及びインフラ資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。</p>
<p>(行政コスト計算書関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 表示方法の変更 地方交付税法に基づく特別交付税の特例交付に伴う予算科目の新設のため、行政収入の内訳科目として、地方交付税を新設している。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。</p>
<p>3 表示方法の変更 地方交付税法に基づく特別交付税の特例交付に伴う予算科目の新設のため、税収等の内訳科目として、地方交付税を新設している。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	23 年度末
公社・協会等に係るもの	989
その他	790

2 その他の債務負担行為 (翌年度以降支出予定額)

(単位：億円)

区 分	23 年度末
利子補給に係るもの	741
その他	8,008

3 借入金等の償還予定額 (平成 23 年度末)

(単位：億円)

区 分	24 年度	25 年度以降	計
都債	3,329	69,464	72,794
他会計借入金等	8	46	54
計	3,337	69,511	72,849

平成 23 年度末現在における都債の残高 7 兆 2,794 億円については、将来にわたって総額 8,547 億円の利払いを生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、平成 23 年 5 月 25 日に財政調整基金から 1,100 億円を調達して同年 6 月 3 日までに返済し、同じく財政調整基金から平成 23 年 5 月 31 日に 2,600 億円を調達し、同年 6 月 3 日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は 166 万 8,492 円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

平成 23 年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	23 年度末
法人事業税国税化対策特別基金	-
社会資本等整備基金	2,936
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,095
スポーツ・文化振興交流基金	28
地球温暖化対策推進基金	49
福祉・健康安心基金	124
緑の東京募金基金	5
アジア人材育成基金	54
公害健康被害予防基金	47
災害救助基金	144
心身障害者扶養年金基金	757
介護保険財政安定化基金	236
国民健康保険広域化等支援基金	16
森林整備地域活動支援基金	0
障害者自立支援対策臨時特例基金	52
後期高齢者医療財政安定化基金	75
消費者行政活性化基金	2
安心こども基金	241
妊婦健康診査支援基金	35
ふるさと雇用再生特別基金	-
緊急雇用創出事業臨時特例基金	219
高等学校等生徒修学支援基金	57
地域グリーンニューディール基金	-
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	58
地域医療再生基金	47
医療施設耐震化臨時特例基金	72
地域自殺対策緊急強化基金	3
介護職員処遇改善等臨時特例基金	95
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	135
森林整備加速化・林業再生基金	0
新しい公共支援基金	4
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	88
区市町村振興基金	2,793
用品調達基金	1
計	12,481

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税(東京都宿泊税条例に規定する宿泊税)について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税及び地方揮発油譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律等の施行による子ども手当に要する費用についての地方公共団体の負担の発生に対応するために交付された額 ・個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付された額
地方交付税	東日本大震災に関する被災者生活再建支援基金の拠出に要する経費について、地方交付税法に基づく特別交付税として特例的に交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則行為に関する処理手続きの特例によって、国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、客観的基準に基づき算定交付された額を計上する。
事業収入(特別会計)	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入について収入した額を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などについて収入した額を計上する。
諸収入(受託事業収入)	受託事業収入について収入した額を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券及出資金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券及出資金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	23 年度
現金預金勘定	1,676
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	8
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	1,685

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	23 年度
都民税	14,805
事業税	5,870
地方消費税	3,539
不動産取得税	714
都たばこ税	345
自動車取得税	169
軽油引取税	426
自動車税	1,114
固定資産税	11,356
特別土地保有税	0
事業所税	943
都市計画税	2,196
その他	14
計	41,497

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したのものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	23 年度
減債基金繰入金	2,598
減債基金積立金	3,411

2 平成23年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、その他の「特別会計」

(単位:百万円)

	普通会計 A	「特別会計」			(単純合計) (A+B)
		と場会計 B1	都営住宅等保証金会計 B2	多摩ニュータウン事業会計 B3	
行政コスト計算書					
〔通常収支の部〕					
I 行政収支の部 ①=a-b	150,042	△ 3,368	0	149	146,823
行政収入 a	5,021,769	1,327	74	930	5,024,101
地方税等	4,354,877	-	-	-	4,354,877
交付金等	24,952	-	-	-	24,952
国庫支出金	290,390	-	-	-	290,390
繰入金	3,990	-	70	-	4,060
その他	347,559	1,327	4	930	349,822
行政費用 b	4,871,726	4,696	74	781	4,877,278
税連動経費	1,121,308	-	-	-	1,121,308
給与関係費	1,374,487	2,230	-	220	1,376,938
補助費等	1,026,622	897	-	82	1,027,602
投資的経費	376,641	3	-	-	376,644
繰出金	220,198	-	74	-	220,272
その他	752,467	1,565	-	478	754,511
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 94,774	△ 120	-	△ 1,054	△ 95,950
金融収入 c	17,420	0	-	104	17,525
金融費用 d	112,195	120	-	1,159	113,475
通常収支差額 ③=①+②	55,267	△ 3,489	0	△ 905	50,873
〔特別収支の部〕					
特別収入 e	27,275	-	1	1,980	29,257
特別費用 f	25,820	-	-	0	25,820
特別収支差額 ④=e-f	1,454	-	1	1,980	3,436
当期収支差額 ⑤=③+④	56,722	△ 3,489	1	1,075	54,310
一般会計繰入金 g	-	2,914	-	0	2,914
一般会計繰出金 h	-	-	-	-	-
当期繰越収支差額 ⑥=g-h	56,722	△ 575	1	1,075	57,224
貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,056,467	-	12,345	78	1,068,892
現金預金	167,673	-	11,545	-	179,218
その他の流動資産	888,794	-	800	78	889,673
II 固定資産	31,239,617	14,845	3,896	12,835	31,271,194
有形固定資産	24,249,100	14,845	-	6,732	24,270,678
土地	17,676,191	-	-	6,732	17,682,923
その他の有形固定資産(建物等)	6,572,908	14,845	-	0	6,587,754
無形固定資産	26,715	-	-	-	26,715
投資等	6,963,801	-	3,896	6,102	6,973,800
長期貸付金	1,812,885	-	3,896	288	1,817,071
基金	2,471,976	-	-	-	2,471,976
その他の投資等	2,678,938	-	-	5,813	2,684,752
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	32,296,085	14,845	16,242	12,913	32,340,086
〔負債の部〕					
I 流動負債	338,696	1,067	-	-	339,764
II 固定負債	8,065,561	7,502	16,231	63,436	8,152,732
長期借入金	6,951,157	5,420	-	35,018	6,991,595
その他の固定負債	1,114,404	2,082	16,231	28,418	1,161,136
負債合計	8,404,258	8,570	16,231	63,436	8,492,497
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	23,891,826	6,274	10	△ 50,522	23,847,589
うち 当期増減額	256,344	792	1	6,151	263,290
負債・正味財産合計	32,296,085	14,845	16,242	12,913	32,340,086

【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開 発事業会計 C3	臨海地域開 発事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 19,850	△ 1,450	71,887	7,443	876	△ 4,089
営業収益 a	120,860	13,646	136,228	10,572	3,859	42,167
営業費用 b	140,711	15,097	64,341	3,128	2,982	46,256
事業原価	83,795	103	64,341	1,010	1,644	33,742
一般管理費	56,916	14,993	-	2,118	1,338	12,513
営業外利益 ②=c-d	21,344	1,780	57	1,250	544	382
営業外収益 c	27,412	3,628	57	4,740	609	1,404
営業外費用 d	6,067	1,847	-	3,490	65	1,022
経常収支 ①+②	1,493	329	71,944	8,694	1,420	△ 3,707
特別利益 ③=e-f	△ 3,807	-	-	-	-	50
特別収益 e	547	-	-	-	-	50
特別費用 f	4,354	-	-	-	-	-
当期純利益 ④=①+②+③	△ 2,313	329	71,944	8,694	1,420	△ 3,656
前期繰越利益 ⑤	-	△ 6,831	-	-	6,997	△ 4,282
当期末処分利益 ④+⑤	△ 2,313	△ 6,501	71,944	8,694	8,418	△ 7,939
貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	78,831	129,948	84,178	169,941	22,768	41,812
現金預金	55,474	121,859	84,034	166,885	22,540	37,171
その他の流動資産	23,357	8,089	144	3,056	227	4,641
II 固定資産	197,914	540,146	281,367	898,668	330,275	186,596
有形固定資産	169,220	538,480	281,367	784,310	324,695	78,744
土地	1,061	188,071	-	783,982	307,337	19,296
その他の有形固定資産(建物等)	168,159	350,409	281,367	328	17,358	59,448
無形固定資産	1,028	7	-	1	2	221
投資等	27,665	1,658	-	114,356	5,577	107,630
長期貸付金	-	1,352	-	5,000	-	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	27,665	306	-	109,356	5,577	17,630
III 繰延資産	6,465	10	-	-	-	-
資産合計	283,211	670,106	365,546	1,068,609	353,044	228,408
〔負債の部〕						
I 流動負債	41,548	4,318	276,947	17,224	985	11,866
II 固定負債	-	199	126	4,479	-	36,944
長期借入金	-	-	-	-	-	-
その他の固定負債	-	199	126	4,479	-	36,944
負債合計	41,548	4,517	277,074	21,704	985	48,811
〔資本の部〕						
資本合計	241,663	665,588	88,471	1,046,904	352,058	179,597
うち 当期増減額	7,715	△ 1,719	68,684	△ 1,444	1,103	△ 298
負債・資本合計	283,211	670,106	365,546	1,068,609	353,044	228,408

(単位:百万円)

	高速電車 事業会計 C7	電気事業 会計 C8	水道事業 会計 C9	工業用水道 事業会計 C10	下水道事業 会計 C11	(単純合計) (C)
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	16,367	61	29,248	△ 379	43,989	144,103
営業収益 a	128,088	973	315,462	827	280,261	1,052,948
営業費用 b	111,721	912	286,213	1,207	236,271	908,845
事業原価	61,242	772	203,749	447	95,181	546,033
一般管理費	50,478	139	82,464	759	141,089	362,811
営業外利益 ②=c-d	△ 7,733	4	△ 1,060	379	△ 15,968	981
営業外収益 c	6,646	4	9,455	384	36,389	90,734
営業外費用 d	14,379	0	10,516	4	52,357	89,752
経常収支 ①+②	8,633	65	28,187	-	28,021	145,084
特別利益 ③=e-f	16	-	2,111	-	-	△ 1,628
特別収益 e	17	-	2,111	-	-	2,727
特別費用 f	1	-	-	-	-	4,356
当期純利益 ④=①+②+③	8,650	65	30,299	-	28,021	143,456
前期繰越利益 ⑤	△ 421,545	0	-	-	12,201	△ 413,460
当期末処分利益 ④+⑤	△ 412,894	66	30,299	-	40,222	△ 270,003

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	129,660	3,501	339,953	5,165	231,084	1,236,846
現金預金	114,697	3,420	127,986	4,733	93,754	832,557
その他の流動資産	14,962	81	211,967	431	137,329	404,288
II 固定資産	1,586,239	4,126	2,359,755	29,759	6,468,111	12,882,961
有形固定資産	1,568,359	4,123	2,276,723	29,458	6,466,983	12,522,468
土地	133,260	96	243,997	1,045	528,744	2,206,893
その他の有形固定資産(建物等)	1,435,098	4,027	2,032,726	28,412	5,938,238	10,315,574
無形固定資産	3,848	2	81,822	300	948	88,182
投資等	14,031	1	1,209	-	180	272,310
長期貸付金	-	-	-	-	-	96,352
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	14,031	1	1,209	-	180	175,958
III 繰延資産	-	-	49	-	325	6,850
資産合計	1,715,899	7,627	2,699,758	34,924	6,699,520	14,126,658
〔負債の部〕						
I 流動負債	73,050	263	103,191	144	104,984	634,527
II 固定負債	498,625	554	182,116	-	54,993	778,039
長期借入金	264,010	-	-	-	-	264,010
その他の固定負債	234,615	554	182,116	-	54,993	514,028
負債合計	571,675	818	285,307	144	159,978	1,412,566
〔資本の部〕						
資本合計	1,144,223	6,809	2,414,450	34,779	6,539,542	12,714,091
うち 当期増減額	22,584	65	14,621	△ 8	16,687	127,992
負債・資本合計	1,715,899	7,627	2,699,758	34,924	6,699,520	14,126,658

【3-1】監理団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

	(公財)東京都人権啓発センター D1	(公財)東京都島しょ振興公社 D2	(財)東京税務協会 D3	(公財)東京都歴史文化財団 D4	(公財)東京都交響楽団 D5	(財)東京都スポーツ文化事業団 D6
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	25	21	39	88	130	△ 9
経常収益 a	235	624	1,156	9,350	1,852	4,236
経常費用 b	209	603	1,117	9,261	1,722	4,246
当期経常外増減額 ②=c-d	-	-	-	△ 15	△ 9	-
経常外収益 c	-	-	-	2	0	-
経常外費用 d	-	-	-	17	9	-
法人税等 ③	(0)	(0)	15	46	0	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	25	21	23	27	120	△ 9
一般正味財産期首残高 ⑤	91	833	512	5,927	508	996
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	117	854	536	5,955	629	986
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	-	△ 12	-	-
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	300	212	1	500
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	200	1	500
正味財産期末残高 ⑩+⑨	218	4,854	836	6,155	630	1,486

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	68	381	421	5,334	567	1,619
現金預金	66	318	348	4,753	426	895
その他の流動資産	2	63	73	581	141	723
II 固定資産	171	6,775	513	3,744	436	1,420
有形固定資産	0	166	3	516	9	38
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	0	166	3	516	9	38
無形固定資産	0	0	4	39	-	1
投資等	171	6,608	504	3,188	426	1,381
長期貸付金	-	-	-	-	44	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	171	6,608	504	3,188	381	1,381
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	239	7,157	934	9,079	1,003	3,040
〔負債の部〕						
I 流動負債	21	62	98	2,346	252	1,012
II 固定負債	-	2,240	-	577	120	541
長期借入金	-	2,240	-	-	60	-
その他の固定負債	-	-	-	577	60	541
負債合計	21	2,302	98	2,924	373	1,553
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	218	4,854	836	6,155	630	1,486
うち 当期増減額	25	21	23	15	120	△ 9
負債・正味財産合計	239	7,157	934	9,079	1,003	3,040

都の関与の状況						
出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	5/7	3/7	14/204	35/195	2/101	43/123

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんだ金額を、統合後の団体にも引き続き出しこんだこととした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(一財)東京 マラソン財団 D7	(財)東京都新 都市建設公社 D8	(財)東京都環境 整備公社 D9	(財)東京都福祉 保健財団 D10	(財)東京都医学 総合研究所 D11	(公財)城北労 働・福祉センター D12
------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------	--------------------------	----------------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	246	481	16	△ 48	103	-
経常収益 a	2,531	26,178	8,139	2,677	4,424	679
経常費用 b	2,284	25,696	8,122	2,726	4,321	679
当期経常外増減額 ②=c-d	-	△ 378	106	△ 0	△ 1	△ 40
経常外収益 c	-	-	117	-	0	-
経常外費用 d	-	378	10	0	1	40
法人税等 ③	88	(0)	0	(7)	(-)	(-)
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	158	102	123	△ 48	101	△ 40
一般正味財産期首残高 ⑤	266	69,060	4,119	1,741	481	40
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	425	69,163	4,242	1,692	583	-
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	0	0	△ 7	37
指定正味財産期首残高 ⑧	880	13	356	1,038	505	1
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	880	13	356	1,038	497	38
正味財産期末残高 ⑩+⑨	1,305	69,176	4,599	2,730	1,081	38

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	1,678	25,801	33,563	759	852	220
現金預金	1,548	6,753	31,760	671	845	213
その他の流動資産	130	19,048	1,802	87	6	6
II 固定資産	918	56,438	3,225	8,758	1,466	79
有形固定資産	26	2,889	1,836	70	1,055	30
土地	-	840	73	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	26	2,048	1,763	70	1,055	30
無形固定資産	-	66	98	29	67	0
投資等	892	53,482	1,290	8,659	343	48
長期貸付金	-	55	-	6,990	-	0
基金	-	500	-	-	-	-
その他の投資等	892	52,926	1,290	1,668	343	47
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	2,597	82,240	36,789	9,518	2,319	299
〔負債の部〕						
I 流動負債	1,292	9,988	32,065	433	1,049	220
II 固定負債	-	3,075	124	6,354	188	41
長期借入金	-	-	-	2,869	-	-
その他の固定負債	-	3,075	124	3,485	188	41
負債合計	1,292	13,063	32,189	6,787	1,237	261
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	1,305	69,176	4,599	2,730	1,081	38
うち 当期増減額	158	102	123	△ 48	94	△ 2
負債・正味財産合計	2,597	82,240	36,789	9,518	2,319	299

都の関与の状況						
出資等比率(%)	90.9	76.9	99.8	60.0	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	4/11	13/261	73/326	43/95	100/178	20/41

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんとみなした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(財)東京都保健医療公社 D13	(公財)東京都中小企業振興公社 D14	(公財)東京しごと財団 D15	(公財)東京都農林水産振興財団 D16	(公財)東京観光財団 D17	(公財)東京動物園協会 D18
---------------------	------------------------	--------------------	------------------------	-------------------	--------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	△ 156	85	1	△ 2	△ 45	221
経常収益 a	48,919	5,876	2,877	3,608	1,275	9,249
経常費用 b	49,076	5,791	2,876	3,611	1,320	9,034
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 61	-	△ 0	-	△ 0	△ 17
経常外収益 c	32	-	-	-	-	34
経常外費用 d	94	-	0	-	0	51
法人税等 ③	(107)	(-)	2	(-)	0	23
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	△ 218	85	△ 1	△ 2	△ 45	181
一般正味財産期首残高 ⑤	△ 3,509	2,282	98	557	1,092	1,363
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	△ 3,728	2,367	97	555	1,046	1,544
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	△ 432	123	△ 2	△ 448	42	△ 4
指定正味財産期首残高 ⑧	8,276	578	509	4,996	330	59
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	7,843	701	506	4,548	373	55
正味財産期末残高 ⑩+⑨	4,115	3,069	604	5,103	1,419	1,600

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	8,733	15,160	1,626	598	470	2,021
現金預金	1,500	1,744	902	520	352	1,393
その他の流動資産	7,232	13,416	723	78	117	628
II 固定資産	11,327	39,708	739	6,451	1,336	1,332
有形固定資産	7,954	330	21	484	0	353
土地	-	75	-	-	-	20
その他の有形固定資産(建物等)	7,954	254	21	484	0	332
無形固定資産	1,082	61	2	12	0	9
投資等	2,289	39,317	716	5,954	1,335	969
長期貸付金	-	0	-	52	-	1
基金	-	35,999	-	1,905	-	23
その他の投資等	2,289	3,317	716	3,997	1,335	945
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	20,060	54,869	2,365	7,049	1,806	3,354
〔負債の部〕						
I 流動負債	8,830	14,603	1,585	414	314	1,520
II 固定負債	7,114	37,195	175	1,531	73	233
長期借入金	-	20,000	-	1,480	-	-
その他の固定負債	7,114	17,195	175	50	73	233
負債合計	15,945	51,799	1,761	1,946	387	1,754
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	4,115	3,069	604	5,103	1,419	1,600
うち 当期増減額	△ 651	209	△ 4	△ 451	△ 3	176
負債・正味財産合計	20,060	54,869	2,365	7,049	1,806	3,354

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.5	50.2	50.5	64.4	0	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	609/2,546	30/150	22/73	129/147	7/39	141/304

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都公園協会 D19	(公財)東京都道路整備保全公社 D20	(公財)東京防災救急協会 D21	(単純合計) (D)
--------------------	------------------------	---------------------	---------------

正味財産増減計算書				
〔一般正味財産の部〕				
当期経常増減額 ①=a-b	△ 448	△ 220	22	554
経常収益 a	12,383	10,526	2,257	159,062
経常費用 b	12,831	10,746	2,237	158,518
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 12	5	△ 4	△ 429
経常外収益 c	-	21	-	208
経常外費用 d	12	15	4	637
法人税等 ③	△ 23	1	(41)	155
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	△ 437	△ 216	18	△ 30
一般正味財産期首残高 ⑤	3,903	9,675	1,840	101,885
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	3,466	9,459	1,858	101,854
〔指定正味財産の部〕				
当期指定正味財産増減額 ⑦	26	-	-	△ 676
指定正味財産期首残高 ⑧	2,732	1	489	25,881
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	2,758	1	489	25,204
正味財産期末残高 ⑩=⑥+⑨	6,224	9,460	2,347	127,059

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京防災救急協会の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	4,055	6,883	1,003	111,822
現金預金	3,139	5,204	875	64,235
その他の流動資産	915	1,678	128	47,587
II 固定資産	4,589	8,027	1,687	159,150
有形固定資産	612	2,147	26	18,574
土地	-	896	-	1,907
その他の有形固定資産(建物等)	612	1,251	26	16,667
無形固定資産	34	55	2	1,569
投資等	3,942	5,824	1,657	139,005
長期貸付金	-	506	-	7,653
基金	-	-	-	38,428
その他の投資等	3,942	5,318	1,657	92,924
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	8,644	14,911	2,690	270,973
〔負債の部〕				
I 流動負債	2,101	4,523	297	83,034
II 固定負債	318	927	44	60,878
長期借入金	-	501	-	27,151
その他の固定負債	318	426	44	33,727
負債合計	2,419	5,451	342	143,913
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	6,224	9,460	2,347	127,059
うち 当期増減額	△ 411	△ 216	18	△ 707
負債・正味財産合計	8,644	14,911	2,690	270,973

都の関与の状況

出資等比率(%)	100	0.2	16.4
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	77/503	27/280	25/63

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

【3-2】監理団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

(社福)東京都社会 福祉事業団 E1	(単純合計) (E)
--------------------------	---------------

収支計算書			
事業収支	①=a-b	△ 423	△ 423
事業収入	a	11,938	11,938
事業費用	b	12,361	12,361
事業費		12,012	12,012
一般管理費		349	349
事業外収支	②=c-d	87	87
事業外収入	c	316	316
事業外費用	d	229	229
経常収支	①+②	△ 335	△ 335
特別収支	③=e-f	343	343
特別収入	e	343	343
特別費用	f	-	-
当期収支差額	④=①+②+③	7	7
前期繰越収支差額	⑤	31	31
次期繰越収支差額	④+⑤	39	39

貸借対照表			
〔資産の部〕			
I 流動資産		1,744	1,744
現金預金		1,628	1,628
その他の流動資産		115	115
II 固定資産		863	863
有形固定資産		38	38
土地		-	-
その他の有形固定資産(建物等)		38	38
無形固定資産		-	-
投資等		824	824
長期貸付金		0	0
基金		-	-
その他の投資等		824	824
III 繰延資産		-	-
資産合計		2,607	2,607
〔負債の部〕			
I 流動負債		1,705	1,705
II 固定負債		53	53
長期借入金		-	-
その他の固定負債		53	53
負債合計		1,758	1,758
〔正味財産の部〕			
正味財産合計		849	849
うち 当期増減額		41	41
負債・正味財産合計		2,607	2,607

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	791 / 1,029

※「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

【3-3】監理団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書		
営業利益 ①=a-b	14,810	14,810
営業収益 a	130,595	130,595
営業費用 b	115,784	115,784
事業原価	114,567	114,567
一般管理費	1,217	1,217
営業外利益 ②=c-d	△ 103	△ 103
営業外収益 c	490	490
営業外費用 d	593	593
経常収支 ①+②	14,707	14,707
特別利益 ③=e-f	△ 6,798	△ 6,798
特別収益 e	54	54
特別費用 f	6,853	6,853
特別法上の引当計上前利益 ④=①+②+③	7,908	7,908
特別法上の引当 ⑤	-	-
特定準備金取崩 ⑥	-	-
特定準備金繰入 ⑦	-	-
当期利益 ④+⑤+⑥-⑦	7,908	7,908

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	57,692	57,692
現金預金	37,414	37,414
その他の流動資産	20,278	20,278
II 固定資産	1,250,298	1,250,298
有形固定資産	1,232,241	1,232,241
土地	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	1,232,241	1,232,241
無形固定資産	2,594	2,594
投資等	15,462	15,462
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	15,462	15,462
III 繰延資産	-	-
資産合計	1,307,991	1,307,991
〔負債の部〕		
I 流動負債	39,457	39,457
II 固定負債	907,499	907,499
長期借入金	754,544	754,544
その他の固定負債	152,954	152,954
負債合計	946,957	946,957
〔資本の部〕		
資本合計	361,033	361,033
うち 当期増減額	7,908	7,908
負債・資本合計	1,307,991	1,307,991

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	9/557

※「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

【4】監理団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	99	1,156	1,998	400	△ 3	17,002
営業収益 a	1,048	7,576	16,086	1,779	6,259	67,886
営業費用 b	949	6,419	14,087	1,379	6,263	50,883
事業原価	748	3,029	4,813	1,265	4,883	47,640
販売費・一般管理費	200	3,390	9,274	114	1,379	3,243
営業外利益 ②=c-d	25	△ 456	△ 2,605	0	23	△ 2,730
営業外収益 c	28	113	174	0	29	361
営業外費用 d	2	569	2,780	0	6	3,091
経常収支 ①+②	125	700	△ 607	400	20	14,272
特別利益 ③=e-f	△ 0	-	298	△ 8	△ 18	△ 561
特別収益 e	18	-	378	-	21	116
特別費用 f	18	-	79	8	40	678
法人税等 ④	52	△ 96	4	160	△ 102	6,547
当期純利益 ①+②+③-④	72	796	△ 312	232	104	7,163

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	2,797	8,566	17,933	1,928	3,884	62,304
現金預金	1,501	2,101	8,469	1,167	2,836	40,185
その他の流動資産	1,295	6,464	9,464	760	1,047	22,118
II 固定資産	6,470	72,798	251,532	7,988	2,368	303,588
有形固定資産	436	70,222	211,643	7,844	1,033	266,772
土地	-	30,131	13,012	3,705	-	64,383
その他の有形固定資産(建物等)	436	40,090	198,630	4,139	1,033	202,388
無形固定資産	3,337	179	13,765	1	42	20,694
投資等	2,696	2,396	26,123	142	1,292	16,120
長期貸付金	-	-	-	-	-	0
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	2,696	2,396	26,123	142	1,292	16,120
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	9,267	81,364	269,466	9,917	6,252	365,892
〔負債の部〕						
I 流動負債	231	4,185	13,587	380	2,008	33,220
II 固定負債	69	49,236	186,490	6,575	856	170,049
長期借入金	-	49,035	18,475	-	-	144,348
その他の固定負債	69	200	168,015	6,575	856	25,701
負債合計	300	53,422	200,077	6,956	2,865	203,269
〔純資産の部〕						
純資産合計	8,966	27,942	69,388	2,960	3,387	162,622
うち 当期増減額	72	796	△ 312	232	104	8,989
負債・純資産合計	9,267	81,364	269,466	9,917	6,252	365,892

※(株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	7/13	10/185	22/257	2/8	7/50	80/536

※1 「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)

	東京交通 サービス(株) G7	東京水道 サービス(株) G8	(株)PUC G9	東京都下水道 サービス(株) G10	(単純合計) (G)
損益計算書					
営業利益 ①=a-b	57	569	252	213	21,747
営業収益 a	5,978	13,601	11,178	16,076	147,471
営業費用 b	5,920	13,032	10,925	15,863	125,724
事業原価	5,696	12,285	10,240	15,117	105,721
販売費・一般管理費	224	746	684	745	20,002
営業外利益 ②=c-d	15	29	2	18	△ 5,676
営業外収益 c	15	43	20	20	807
営業外費用 d	0	14	18	1	6,484
経常収支 ①+②	73	598	254	232	16,070
特別利益 ③=e-f	△ 0	△ 24	△ 0	34	△ 280
特別収益 e	0	-	-	65	601
特別費用 f	0	24	0	31	881
法人税等 ④	36	274	191	123	7,192
当期純利益 ①+②+③-④	36	299	62	142	8,597

貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,578	3,179	4,434	7,543	114,149
現金預金	460	830	2,323	2,147	62,023
その他の流動資産	1,117	2,349	2,111	5,395	52,126
II 固定資産	208	1,575	3,033	1,442	651,006
有形固定資産	31	1,176	1,568	927	561,656
土地	-	226	-	-	111,459
その他の有形固定資産(建物等)	31	950	1,568	927	450,197
無形固定資産	17	192	426	275	38,934
投資等	159	206	1,038	238	50,415
長期貸付金	-	-	0	-	0
基金	-	-	-	-	-
その他の投資等	159	206	1,038	238	50,414
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	1,786	4,754	7,468	8,985	765,156
〔負債の部〕					
I 流動負債	966	1,777	1,723	3,953	62,036
II 固定負債	88	567	2,690	339	416,963
長期借入金	-	-	-	-	211,859
その他の固定負債	88	567	2,690	339	205,103
負債合計	1,055	2,345	4,414	4,292	478,999
〔純資産の部〕					
純資産合計	731	2,409	3,054	4,693	286,156
うち 当期増減額	26	294	62	137	10,403
負債・純資産合計	1,786	4,754	7,468	8,985	765,156

都の関与の状況					
出資等比率(%)	100	51.0	56.0	50.0	
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	6/238	96/1,024	34/435	184/481	

※「出資等比率」は、平成24年3月31日現在、職員数は、平成23年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	公立大学法人 首都大学東京 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	組替修正	相殺消去	東京都全体計
損益計算書								
事業収支 ①=a-b	△ 81	△ 2,022	743	△ 1,360				
事業収入 a	24,832	6,352	15,225	46,409				
事業費用 b	24,913	8,374	14,481	47,769				
事業原価	22,338	5,758	13,038	41,135				
一般管理費	2,575	2,616	1,442	6,634				
事業外収支 ②=c-d	1,741	2,179	70	3,991				
事業外収入 c	1,877	2,179	70	4,127				
事業外費用 d	135	0	-	136				
経常収支 ①+②	1,659	157	814	2,631				
特別収支 ③=e-f	△ 111	121	△ 11	△ 1				
特別収入 e	108	156	0	266				
特別費用 f	220	35	11	267				
当期収支差額 ④=①+②+③	1,548	278	802	2,629				
目的積立金取崩額 ⑤	211	131	-	343				
当期総利益 ⑥=④+⑤	1,759	410	802	2,973				
貸借対照表								
〔資産の部〕								
I 流動資産	7,988	3,084	8,061	19,133	2,610,282			2,610,282
現金預金	4,017	2,789	6,076	12,884	1,189,962			1,189,962
その他の流動資産	3,971	294	1,984	6,249	1,420,319			1,420,319
II 固定資産	148,297	40,368	17,030	205,696	46,421,170		△ 2,028,908	44,392,261
有形固定資産	143,733	40,038	16,870	200,642	38,806,299			38,806,299
土地	86,035	14,200	10,119	110,354	20,113,538			20,113,538
その他の有形固定資産(建物等)	57,698	25,838	6,750	90,287	18,692,761			18,692,761
無形固定資産	183	82	119	385	158,382			158,382
投資等	4,380	247	40	4,668	7,456,488		△ 2,028,908	5,427,579
長期貸付金	-	-	23	23	1,921,100			1,921,100
基金	-	-	-	-	2,510,404			2,510,404
その他の投資等	4,380	247	16	4,645	3,024,982		△ 2,028,908	996,073
III 繰延資産	-	-	-	-	6,850			6,850
資産合計	156,286	43,452	25,091	224,830	49,038,304	-	△ 2,028,908	47,009,395
〔負債の部〕								
I 流動負債	7,197	2,163	5,146	14,508	1,175,034	282,379		1,457,413
II 固定負債	12,310	11,998	4,353	28,662	10,344,830	3,064,592		13,409,422
長期借入金	-	-	3,176	3,176	8,252,338	3,064,592		11,316,930
その他の固定負債	12,310	11,998	1,177	25,486	2,092,491			2,092,491
負債合計	19,508	14,162	9,500	43,171	11,519,864	3,346,971	-	14,866,835
〔資本の部〕								
資本合計	136,777	29,290	15,591	181,659	37,518,439	△ 3,346,971	△ 2,028,908	32,142,559
うち 当期増減額	11,784	11,490	803	24,078	433,007			433,007
負債・資本合計	156,286	43,452	25,091	224,830	49,038,304	-	△ 2,028,908	47,009,395

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)
[会計方針] 1 対象範囲 東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。 (1) 普通会計 一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 (2) 「特別会計」 普通会計の範囲外の特別会計である次の 3 会計 と場会計 都営住宅等保証金会計 多摩ニュータウン事業会計*1 *1 「東京都多摩ニュータウン事業会計条例」の附則に基づき、平成 23 年度をもって廃止した。 (3) 公営企業会計 次の 11 の公営企業会計 病院会計 中央卸売市場会計 都市再開発事業会計 臨海地域開発事業会計 港湾事業会計 交通事業会計 高速電車事業会計 電気事業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計 (4) 東京都監理団体 東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。 i) 株式会社（10 団体）（()内は株式持分） (株)東京スタジアム(36.3%)、多摩都市モノレール(株)(79.9%)、東京臨海高速鉄道(株)(91.3%)、(株)多摩ニュータウン開発センター(51.2%)、(株)東京国際フォーラム(51.0%)、(株)東京臨海ホールディングス(85.1%)*2、東京交通サービス(株)(100%)、東京水道サービス(株)(51.0%)、(株)PUC(56.0%)、東京都下水道サービス(株)(50.0%) *2 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

<p>当会計年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)</p>	
<p>ii) 公益法人等 (23 団体)</p> <p>(公財)東京都人権啓発センター、(公財)東京都島しょ振興公社、(財)東京税務協会*3、(公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都交響楽団、(財)東京都スポーツ文化事業団*3、(一財)東京マラソン財団、(財)東京都新都市建設公社、東京都住宅供給公社、(財)東京都環境整備公社*4、(財)東京都福祉保健財団*3、(財)東京都医学総合研究所*3、(公財)城北労働・福祉センター、(社福)東京都社会福祉事業団、(財)東京都保健医療公社*3、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団、(公財)東京都農林水産振興財団、(公財)東京観光財団、(公財)東京動物園協会、(公財)東京都公園協会、(公財)東京都道路整備保全公社、(公財)東京防災救急協会</p> <p>*3 平成 24 年 4 月 1 日、公益財団法人へ移行した。 *4 平成 24 年 4 月 1 日、公益財団法人へ移行し、「(公財)東京都環境公社」に名称を変更した。</p> <p>(5) 地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の 3 団体 公立大学法人首都大学東京 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</p>	
<p>2 基準日</p> <p>平成 24 年 3 月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、平成 24 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで(出納整理期間)の入出金を取り込んでいる。</p>	
<p>3 投資と資本の調整</p> <p>普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金(固有資本金)は、その金額を相殺している。</p>	
<p>4 債権と債務の相殺</p> <p>普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。</p>	
<p>5 個別財務諸表の修正</p> <p>公営企業会計の借入資本金は資本から負債へ、自己資本金(固有資本金、組入資本金)は剰余金へそれぞれ組替えを行っている。</p>	
<p>6 流動性配列法の適用</p> <p>資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。</p>	
<p>7 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 監理団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。</p>	

当会計年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	
8	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」における行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。</p> <p>公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。</p> <p>監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。</p>
9	<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p> <p>公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>監理団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。</p>
10	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給与（退職給付）引当金</p> <p>主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。</p>

<p>当会計年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)</p>
<p>(4) 修繕引当金 主として、財政計画などによる当該年度の予定修繕額に対し、当該年度の執行額がそれを下回る場合にその差額を引き当てている。</p> <p>(5) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。</p>
<p>[その他]</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。</p>

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	23 年度末
普通会計	30,305
「特別会計」	60
公営企業会計	50,968
株式会社	3,508
公益法人等	2,304
独立行政法人	389
計	87,537

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

区 分	24 年度	25 年度以降	計
普通会計	3,337	69,511	72,849
「特別会計」	10	54	64
公営企業会計	2,835	30,824	33,659
株式会社	217	2,120	2,337
公益法人等	312	7,688	8,000
独立行政法人	-	31	31
計	6,714	110,230	116,944

3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち 4,953 億円は担保に供している。

平成23年度
東京都年次財務報告書

平成24年9月 発行

登録番号 (24) 14

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03 (5388) 2669

印刷 株式会社 まこと印刷



2020年 オリンピック・パラリンピックを日本で！